

付属資料4 . プロジェクト・ドキュメント（案）

事前評価調査団の帰国後、これまでの調査の結果を基に、プロジェクト・ドキュメント（案）を作成した。同案は今後、プロジェクト開始の準備完了後に開催される第一回JCCにおいてJICA・ワンニ復興支援省間で確認される予定である。なお、本プロジェクト・ドキュメントは、プロジェクト関係者がプロジェクトの全体像を把握することのみならず、プロジェクトの詳細活動の設定や内容の変更時において、プロジェクトの意図されたところを十分に理解した上で、効果的に対応するための指針となる。

スリランカ民主社会主義共和国

コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興計画

プロジェクト・ドキュメント

(第一案)

2004 年 3 月

目 次

プロジェクト・ドキュメントの要約	-64-
目次	-66-
1 序説	-68-
2 プロジェクト実施の背景	-69-
2-1 スリランカ国の社会情勢	-69-
2-2 人道・復旧・復興支援全体の概況	-69-
2-3 スリランカ国政府の戦略	-69-
2-4 現在までの政府、その他団体の人道・復旧・復興支援事業	-70-
3 マナー県復旧・復興支援の現状	-71-
3-1 マナー県復旧・復興支援の制度的枠組み	-71-
3-2 マナー県復旧・復興支援分野の現状	-72-
4 プロジェクト戦略	-75-
4-1 プロジェクト・アプローチの選択	-75-
4-2 プロジェクト・コンセプト	-75-
4-3 プロジェクト・サイト	-76-
4-4 プロジェクトの横断的要素	-78-
5 プロジェクトの基本計画	-80-
5-1 プロジェクト目標	-80-
5-2 上位目標	-80-
5-3 成果と活動内容	-81-
5-4 活動の実施戦略	-82-
5-5 モニタリング	-84-
5-6 投入	-85-
5-7 前提条件・外部条件	-85-
5-8 運営・実施体制	-86-
6 プロジェクトの総合的実施妥当性	-87-
6-1 妥当性	-87-
6-2 有効性	-87-

MANRECAP : プロジェクト・ドキュメント (案)

6-3	効率性	-88-
6-4	インパクト	-88-
6-5	自立発展性	-88-
別添資料		-89-
1.	Project Design Matrix	-90-
2.	活動計画表 (Plan of Operation)	-91-
3.	プロジェクト候補地リスト	-92-
4.	日本人専門家のTOR	-94-
5.	中央レベル合同調整委員会	-95-
6.	県レベル事業実施委員会	-96-
7.	プロジェクト実施体制図	-97-
8.	活動に関する主要投入機材	-98-

1. 序説

本プロジェクトは、スリランカ北部地域で紛争の影響を受けたコミュニティを対象に、基礎インフラの「復旧」と、復旧した基礎インフラを利活用し社会経済活動にかかるコミュニティの能力の「復興」を支援することにより、住民組織を中核として住民自らが復旧・復興事業の立案から実施・運営管理まで自主的・継続的に行えるようになることを目的としている。

スリランカでは、多数派シンハラ民族（全人口の 74%）と少数派タミル民族(18%)の対立により、北・東部州においてタミル過激派「タミル・イーラム解放のトラ（LTTE）」と政府軍との紛争が、2002 年 2 月に無期限停戦に至るまで約 20 年間続いた。長期間の内戦により北・東部州は荒廃した。紛争中に発生した 80 万人以上の難民・国内避難民(IDPs: Internally Displaced Persons)は 2004 年初頭には 34 万人が帰還・再定住したが、依然、多くの住民が劣悪な環境のもとでの生活を強いられている。

停戦合意後、ス国政府は「3 R 政策（救済・復興・融和）」のもと、再定住及び復旧事業を促進している。国際社会は、和平プロセスの進捗を条件に、人道援助および復旧・復興開発支援を実施している。日本国政府は「平和の定着」外交のもと、「ス」国における復興開発支援を、ODA による平和構築支援のモデル・ケースと位置づけ、被災民に「平和の配当」を提供するため、可及的速やかに協力を実施する方針である。

JICA は 2002 年 10 月に包括的プロジェクト形成調査を実施し、難民・IDPs への支援ニーズを確認した。同年 12 月に PROTECO（課題開発タイプ）「難民・国内避難民再定住コミュニティ支援計画」へのプロポーザルを一般公募。最良のプロポーザルを提出した団体と 2003 年 9 月にプロジェクト形成調査を行った。当該調査の結果、ス国政府は日本国に対し、同案件のプロジェクト協力を要請した。プロジェクト形成調査および 2003 年 12 月に実施した事前評価調査を通して、ス国政府と次のとおり合意した。

本プロジェクトは、緊急的人道援助から中・長期的開発援助への円滑な移行を図ることを念頭におきながら、冒頭に述べた目的および活動をコミュニティ・アプローチ（参加型開発手法）を通して実施する。プロジェクトの実施地域は、マナー県マナー郡とマンタイ西部郡とし、実施責任省は同地域の復興開発事業を調整しているワンニ復興支援省とする。裨益対象者は両郡の 1000 世帯程度の住民と関連する行政官。「平和の定着」には目に見える「平和の配当」を住民に実感させることが肝要であることから、住民への直接裨益を最優先とする。

なお、本プロジェクト・ドキュメントは、プロジェクト関係者がプロジェクトの全体像を把握することのみならず、プロジェクトの詳細活動の設定や内容の変更時において、プロジェクトの意図されたところを十分に理解した上で、効果的に対応するための指針となるものである。

2. プロジェクト実施の背景

2 - 1 スリランカ国の社会情勢等

スリランカでは、多数派シンハラ民族（全人口の 74%）と少数派タミル民族（18%）の対立により、北・東部州においてタミル過激派『タミル・イーラム解放のトラ（LTTE）』と政府軍との紛争が、2002 年 2 月に無期限停戦に至るまで約 20 年間続いた。長期間の内戦により北・東部州は荒廃した。紛争中に発生した 80 万人以上の難民・国内避難民（IDPs: Internally Displaced Persons）は 2004 年初頭に 34 万人が帰還・再定住したが、依然、多くの住民が劣悪な環境のもとでの生活を強いられている。

ス国政府は、2002 年 12 月に、今後 5 年間の開発枠組みを示した経済再生政策「リゲイニング・スリランカ」を発表した。その中に現在直面する課題が次のとおり列挙されている；1）雇用機会の創出、2）財政危機の克服、3）国家復興、4）国民所得の拡大、生産性の向上および投資の拡大。本政策文書の序文において、「継続的和平の達成と経済状況の大幅な改善との間には直接的かつ分かちがたい関係がある」と述べてあり、特に、2002 年 2 月に停戦に至って和平プロセスが開始したことから、「国家復興」への期待は高い。この時機を適切に捉えて、スリランカにおける「平和の定着」と復興を積極的に推進する必要がある。

2 - 2 人道・復旧・復興支援の状況

2003 年 2 月から 4 月にかけて、ス国政府の依頼に基づき、国連機関、世界銀行、アジア開発銀行が共同で北・東部州および近隣 4 県の「ニーズ・アセスメント」を行った。これは、停戦後の和平プロセスを促進しうる効果的な緊急・中期的な人道・復興支援のニーズを具体化することが目的であった。アセスメントでは、8 つのニーズを 4 つの枠組みで捉え（括弧内にニーズを記載）各分野における高いニーズが確認された。

- （1）人道的支援と社会的弱者の保護（保護と再定住）
- （2）社会インフラとサービスの再活性化（保健、教育、住宅）
- （3）経済インフラと雇用機会の再活性化（インフラ、農業、生計・雇用・技術・マイクロファイナンス）
- （4）能力開発と組織強化（復旧・融和に向けた能力開発）

2 - 3 スリランカ国政府の戦略

ス国政府の復興支援計画は、2002 年 6 月に "The National Framework for Relief, Rehabilitation and Reconciliation (RRR フレームワーク)" としてまとめられた。目的は 1) 紛争被害者の基本的ニーズを満たすこと、2) 生計・生産活動の再建、3) 民族融和の推進、である。支援事業実施にあたっては、持続性確保が重要とされ、受益者の主体的参加を促進し、共同体によるオーナーシップ意識の向上に重点を置くことが強調されている。

先述のリゲイニング・スリランカは、3 R プロセスの成功が平和で繁栄した未来の構築に繋がると言及しており、スリランカ全土において復興のための投資を進め、経済成長を促進する必要

性が強調されている。

2 - 4 現在までの政府、その他団体の人道・復旧・復興支援事業

ス国政府は、日本、アジア開発銀行、世界銀行から融資を受け、様々な緊急人道援助・復旧・復興支援事業を実施している。主要なプロジェクトに、世界銀行が支援する「北東部灌漑農業プロジェクト（NEIAP）」、アジア開発銀行が支援する「北東部の地域社会回復と発展プロジェクト（NECORD）」がある。NEIAP事業は、灌漑農業を中心としたインフラの復旧と能力構築に焦点を当て、北・東部州全村落数の10%（4,000村）を対象としている。NECORD事業は、保健、飲料水の供給、衛生、教育、家屋、道路等多岐に渡る。しかし、他の事業を併せても、北・東部州全土への支援は十分でなく、地域ごとに地域の実状と支援状況のバランスを考慮した事業の実施が求められている。また、停戦後の急激な復旧・復興需要に対し政府の人員が不足しており、現地での人材養成とともに効率的な事業実施のためには適切な専門家の投入が必要である。

3. マナー県復旧・復興支援の現状

3-1 マナー県復旧・復興支援の制度的枠組み

復旧・復興には、地域・分野にあわせて多くのス国政府関係機関が関わっている。本プロジェクトにおいて関係するのは、以下に説明するとおり、3Rフレームワークで規定されている機関・委員会、関係省庁他、実施に直接関係する県レベルの行政機関、和平プロセスに関係する機関がある。

3-1-1 3R政策に関連する機関・委員会

OCG (Office of the Commissioner General for Coordination of Relief, Rehabilitation and Reconciliation (RRR)) は、首相府において3Rフレームワークに関する国家調整委員会(NCCR)の事務局機能を有するとともに、北・東部復興支援事業の審議及びモニタリング、中央省庁、援助機関、NGOとの調整を図る。このNCCRの下部組織として、州、県、郡、村落レベルに復興委員会が設置されている¹。

3-1-2 北・東部復興支援に関係する中央省庁

3R省 (Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees) は北東部復興支援全般およびジャフナ県、キリノッチ県を管轄している。ワンニ復興支援省 (Vanni Assisting Rehabilitation Ministry) は3R省を支援して、主にワンニ地域 (マナー県、ムラティブ県、ワウニア県) の再定住した住民の生活復旧・復興支援を担う。本プロジェクトの実施責任省であり、概要を「5-8 運営・実施体制」に記載する。東部地域およびムスリム関係の復興支援事業は東部開発ムスリム問題省が担当する。地方自治省 (Ministry of Home Affairs, Provincial Councils & Local Government) は州政府や地方自治体の管轄省であり、世界銀行やアジア開発銀行関連の主要な北東部関連復興支援事業の実施責任省となっている。

3-1-3 北・東部州政府

北・東部州政府 (NEPC: North East Provincial Council) には、大統領の任命による長官 (Governor) 及び、実際の行政業務を行う首席次官 (Chief Secretary) が配置され、州長官をPRCC (3R州調整委員会) の議長として、北・東部州レベルでの復興開発支援事業の調整を行っている。

3-1-4 県レベルの行政機能

各県には県次官 (District Secretary) を長とする県次官事務所 (District Secretariat) があり、県レベルでの行政業務の実施を司る。県次官が前述の県レベルの復興調整委員会 (DCCR)

¹州レベルでのPRCC (Provincial Coordinating Committee on 3R)、県レベルDCCR (District Coordination Committees on 3R)、郡レベルDIVR (Divisional 3R Committee)、行政村レベルでの村落復興委員会 VRC (Village Rehabilitation Committee) が形成される。

の議長を務め、参集する関係者（農業、漁業、教育、住宅等、復興事業に関する中央省庁の支局や住民組織等）と、復興支援事業に関する調整を行う。

郡には郡次官（Divisional Secretary）が長となる郡次官事務所（Divisional Secretariat）があり、復興支援事業の現場レベルでの事業運営を担当する。さらに、村落レベルでは、村落行政官（Grama Niradhali）が各行政村に配置され、事業の調整やモニタリングを行う。それぞれ、郡レベル復興開発委員会、村落開発委員会の議長ではあるが、各委員会が十分に機能していないことから、既存の開発委員会がこれを代替している。

3 - 1 - 5 その他

（1）SIHRN

第2回和平交渉において設置された北・東部における緊急的人道援助・復興ニーズに関する小委員会（SIHRN）は、政府・LTTE 双方からのメンバーにより構成され緊急人道支援や復旧・復興支援を調整することになっている。本プロジェクトでは、SIHRN 事務局にプロジェクト情報を随時提供するとともに、県レベル事業実行委員会（PIC）において、SIHRN 事務局の下に置かれているディストリクト・ニーズ・アセスメント・パネル（DNAP）のメンバーが参加する。

（2）NGOコンソーシアム

現場レベルの実施機関として活動する多数のNGOs間の連絡調整を行うため、NGOコンソーシアムが各県で設置されている。NGOコンソーシアム代表は、県レベル・郡レベルで行う復興支援関係の委員会と同様、本プロジェクトのPICにも出席する。

以上、多くの政府機関が本プロジェクトに関係しており、中央レベルと県レベルでそれぞれ委員会を設置し関係者間の合意形成および調整を図る（「5 - 8 運営・実施体制」で詳述する。）

3 - 2 マナー県復旧・復興支援分野の現状

マナー県レベルPCMワークショップにおいて、復旧・復興の中心問題として「住民が劣悪な生活環境に苦しんでいる」とし、その原因について、「基礎インフラ」、「漁業」、「農業」、「牧畜業」、「教育」、「保健医療」、「コミュニティ能力」、「貧困」の8課題が提起された。各課題について要点を次に述べる。なお、本プロジェクトは「基礎インフラ」と「コミュニティ能力」を結びつけた活動を実施する。

（1）基礎インフラ

紛争によって破壊、或いは維持管理がなされなかったことによるインフラの不足や整備の遅れが大きな問題となっている。マナー県次官事務所が発行する統計資料によると、2002年においてマナー県全体で電気を引いている世帯は全世帯の約17%にあたる3990世帯に過ぎない。プロジェクト対象郡であるマナー郡では約35%、マンタイ西部郡では0%である。

道路事情も悪い。マナーと他の県を結ぶ幹線道路のうち舗装されているのはマナーとワウニア、アヌラダブラをつなぐ幹線道路だけであり、ジャフナとマナーを結ぶ幹線道路は普通車では通行が困難なほど道路事情は悪い。また、村道はその殆どが整備を必要としている。

給水設備も不足している。上水設備は県次官事務所のあるマナー市にのみ設置されており、他地域は井戸に頼っている。マンタイ西部郡では問題がさらに深刻である。県次官事務所発行資料及び調査結果から、飲料に適した井戸は、50世帯から100世帯に1本の割合である上に、修復を必要とする井戸も多い（スリランカの平均は20世帯に一本）。更にマンタイ西部郡では井戸水の高塩分濃度問題があり、飲料水の確保に困窮する世帯も多い状況にあり、LTTEは給水車2台で地域への飲料水の配給を実施している。

（2）漁業

夜間の漁業が解禁となり、漁業により現金収入を得る機会が増大している。しかし、保存用冷凍設備等の不足や漁場に通じる道路事情の悪さから販売面での問題は多い。零細漁民の多くは、資金がなく、漁業用具もが不十分であり、この面でも収益向上には限りがある。

（3）農業

農業はマナー県の主産業の一つである。2003年4月にUNHCR、LTTEス政府が共同でまとめた資料によると人口の67%が農業従事者である。停戦合意後は農業の再開や小規模灌漑施設の復旧により、稲作の耕作面積が拡大しつつあり、マナー県では、目標であった11777Haには及ばないまでも11341Haに拡大した（県次官事務所情報）。今後の課題としては、「灌漑事業の復旧（大規模灌漑事業のジャイアント・タンクを含む、小・中規模灌漑貯水池の修復）」、「農民の営農向上対策（普及員による技術・営農指導システムや共同体で伝統的に持続されてきた農作業システムの復活）」、「放置されている農地の復旧」「農業開発センター等地方事務所の機能回復」、「多角営農（米の過剰生産問題等の対策も考慮した多角的営農、新規事業の導入）」がある。

（4）牧畜業

牛や養鶏等の家畜飼育が、再定住期における農民の現金収入や生活向上の手段として有効である。マナー県では大手のミルク製造企業が農家から牛乳を回収しているが、道路事情が悪いことや集荷・出荷場の未整備により、発展が阻害されている。また、優良品種導入や飼育技術向上、販売ルート開発や輸送網整備が課題となっている。さらに、養鶏では大手養鶏業者との契約飼育等の方法があるが、農民の養鶏技術や事業開始資金面での問題がある。

（5）教育

2003年、UNHCR、ス政府、LTTEが行った合同調査によると、マナー全体で学校は111箇所あるが機能しているのは84箇所である。これらも校舎の損壊や設備不足が多く、事前評価調査時のベースライン調査では、マナー郡、マンタイ西部郡では8割以上の学校が修復を必要としている。

さらに、教員不足の問題も大きい。教員の充足率は右合同調査によると県全体で 62.3%である。これは勤務先の教員宿舎等居住環境が整備されなければ赴任できないという、教員の意見が多く、学校が整備されても教員の住宅や飲料水が確保されなければ、地方での教員数の確保は困難な状況にある。

（ 6 ）保健医療

マナー県では基幹病院においても、施設や設備の不足、人材不足等が問題となっており、高度医療の提供には困難が伴う。マンタイ西部郡では殆どの医療機関は紛争の被害を受けて機能していない。予防医療分野では、設備も人材も極端に不足している。予防医療（母子保健含）の要となる Medical Officer of Health (MOH) はマナー県全体で 2 名しかいない。マンタイ西部郡には MOH 事務所はない。なお、現在、NECORD 事業でマンタイ西部郡に 3 箇所の医療施設が建設中である。

（ 7 ）コミュニティ能力

村における主な住民組織には「村落開発組織（RDS: Rural Development Society）」「女性村落開発組織（WRDS: Women Rural Development Society）」「農民組織（FO: Farmers Organization）」「漁業協同組合（Fisheries Cooperative Society）」「協同組合（Cooperative Society）」「PTA（Parents and Teachers Society）」がある。また、その他青年会や NGO の組織するグループ等もある。北東部では復興事業実施に伴い、政府や NGO 等の主導により村落開発組織や農民組織が再組織化されている。マンタイ西部郡では農民組織の会員数は 2001 年から 2002 年にかけて 3 倍以上に増加しているが、自発性の高い住民組織の強化が今後の地域復興・開発を実施してゆく上で必要であると県・郡関係者は示唆している。

また、「住民の関係機関への依存心の高さ」が問題となっており、コミュニティとしての結束力を高め住民の自立発展性に寄与する協力支援を確立してゆくことが重要視されている。同時に、行政官等関係者の地域開発に関するキャパシティ・ビルディングも必要である。

（ 8 ）貧困

マナー県では、紛争の影響により地域経済が停滞し、住民の多くが就業・起業機会の不足や就業・起業に必要な技術不足の問題から、貧困状態での生活を強いられている。貧困を測る一つの指標として再定住者を対象として一定期間支給される地域内の食糧援助受給世帯率をあげることが出来る。県次官事務所の統計資料によると、マナー郡では 2002 年には、郡人口の 45.6%にあたる、4,769 家族が、マンタイ西部郡では 90.4%にあたる 4,779 家族が食糧援助を受給している。生活手段が確立されない為その支給期間を延長しているケースも多い。なお、スリランカの政府貧困施策事業の一つであるサムルディはマナー県ではまだ開始していない。

4. プロジェクト戦略

上述で、マナー県の復旧・復興にかかる課題を明確にしたことから、ここではプロジェクトが復旧・復興に対していかなる戦略を持って対処するべきかについて、プロジェクト・アプローチ、プロジェクト・コンセプト、プロジェクト・サイト、考慮されるべき横断的要素について記述する。

4 - 1 プロジェクト・アプローチの選択

事前評価調査時の県レベル PCM ワークショップで挙げられた中心問題「地域の人々が劣悪な生活環境により苦しんでいる」に対し、その原因として先述の 8 課題が提起された。右課題の中で特に緊急性が高いものの一つに社会経済活動の基盤である「基礎インフラ復旧」が同ワークショップで挙げられた²。それと同時に、コミュニティの依存性の高さやコミュニティ間の結束力の弱体化が問題となっており、コミュニティ自ら生活を立て直す力の養成が必要であるとの見解から、「コミュニティのキャパシティ・ビルディング」の重要性が強調された。そこで、本プロジェクトでは、コミュニティの基礎インフラの復旧に社会経済活動に係るコミュニティの能力構築を組み合わせたコミュニティの自立・発展性を培うアプローチが選択された。

その他の課題であるコミュニティにおける農業・漁業・牧畜業の本格的な復興は、これら「基礎インフラ」や「コミュニティの能力」が復旧・復興が基盤となり活性化されるという認識である。また、大規模な農業基盤の整備や教育・保健医療への支援は、世銀や A D B 他がすでに事業を開始しており、プロジェクトはプロジェクト目標を達成する範囲内で可能な限りの補完的支援を行う。

4 - 2 プロジェクト・コンセプト

本プロジェクトは、UNHCR を中心に支援される帰還・社会復帰事業と、開発援助機関が担う復旧・復興事業のギャップを埋め、緊急的人道援助から開発援助への円滑な移行を図るために行う。特に、貧困層が多く行政サービスや支援が十分に行き届かない地域において、生活に必要なコミュニティ基礎インフラの「復旧」と、持続的開発に必要な社会経済活動にかかるコミュニティの能力の「復興」に焦点を当て、地域住民自らが復旧・復興事業の立案から実施・運営管理まで自主的・継続的に実施できるように支援していく。

プロジェクトの目標・成果・活動などは次章で詳述する。プロジェクト終了時に期待されるコミュニティの状況は以下の表 4 - 1 のように想定される。

² これは、PCMワークショップを開催する前に実施したマナー県内村落行政官対象のワークショップやマナー郡・マンタイ西部郡対象のベースライン調査においても確認された。

【表 4-1 プロジェクトの方向性】

プロジェクト開始前の状況	プロジェクト終了段階で期待される状況
(1) 基礎インフラが機能していない (2) 食糧支援受給世帯が多い - 就業機会が少ない - CBO 活動がほとんどない (3) 復旧・復興への行政支援が十分ではない	(1) 基礎インフラ - 基礎インフラ(井戸・灌漑施設他)が復旧する (2) 社会経済活動 - 食糧自給が可能となる - 収入(耕作率・生産量等)が向上する - CBO 活動が活発になる (3) 行政支援 - 行政官が参加型開発を適切に支援する

4-3 プロジェクト・サイト

4-3-1 プロジェクト対象地域の概要

プロジェクトの実施地域は、紛争の被害が大きい「ス」国北部地域に属し政府地域と LTTE 地域の両方が隣接するマナー県が選ばれた。更にマナー県の 5 郡の中でも最も多くの IDP 及び再定住者を有するマナー郡（政府地域）およびマンタイ西部郡（LTTE 支配地域）をプロジェクト対象郡とした。

プロジェクト候補地として、事前評価調査で、マナー郡から 17 行政村、3,200 世帯（郡全体では 49 行政村、11,203 世帯）マンタイ西部郡から 5 行政村、1,600 世帯（郡全体では 36 行政村、4,771 世帯）を選定した。各郡のプロジェクト候補地の状況について要点を後述する。

プロジェクトサイトの規模は、投入規模から 1000 世帯（3～4 行政村）程度として、事業開始後、候補地のコミュニティ・プロファイルと選定基準を照らし合わせて決定する。候補地のコミュニティ・プロファイルは、事業開始後に作成される。事前評価調査で合意された選定基準については後述する。事業の妥当性・公平性・透明性を期すため、サイト選定に関わる全ての手続きは県レベル実施調整委員会における協議を通じて行う。

4-3-2 プロジェクト候補地

選定されたプロジェクト候補地は、マンタイ西部郡がクラスター に該当する地域、マナー郡がクラスター に該当する地域である³（図 4-1 を参照）。候補地に含まれる行政村リストを別添 3 に列記している。

(1) マンタイ西部郡

クラスター I ～ 地域に区分けしたマンタイ西部郡は、全域が LTTE 地域に位置する。プロジェクト候補地として選択したクラスター は貧困問題が大きく援助機関の支援が少なく、基本的

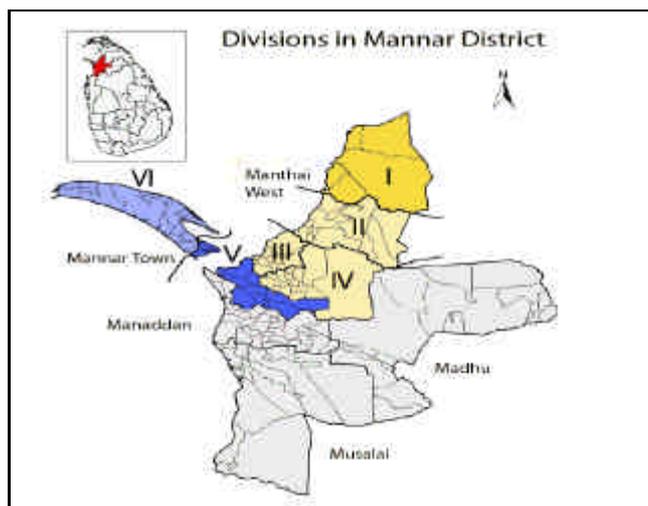
³ クラスターという用語は、郡内の既存の行政区分と関係なくプロジェクト候補地の地域的まとまり（行政村を単位）を表現するために事前評価調査で便宜的に使用した用語であり、「ス」国の行政・法律に則ったものではない。

ニーズが高い。支援機関の実施状況を見ると、クラスター 及び では9割の行政村で複数以上の支援機関が活動を行っており、居住環境整備等の開発ステージに関わる援助も含まれている。一方、クラスター では1つの支援機関が緊急支援的援助を実施しているのみである。また、隣接するクラスター の中にもクラスター Iの行政村と類似した状況にあることから、クラスター も候補地に含め、必要に応じてプロジェクトを実施することとした。

(2) マナー郡

クラスター 地域を含むマナー郡は政府地域でありマンタイ西部郡より再定住時期が早く生活環境の復旧が進んでおり支援事業も多く実施されている。従ってクラスター 、共にマンタイ西部郡と比較すると生活状態は良好である。しかし、コミュニティは支援機関に対する依存心が強く、コミュニティの自立発展性を強化するプロジェクト実施が必要とされている。特にプロジェクト候補地としたクラスター はクラスター と比較して関与している援助機関が少なく、県や郡関係者から、コミュニティ能力・生計向上の面で支援機関の関与が望まれている。

【図4-1 プロジェクトサイト候補地】



4-3-2 選定クライテリア

サイト選定にあたって適用される基準は表4-2で示す通り、安全性の確保、貧困レベル、他の支援機関と有効な連携の可能性、民族バランス等を考慮してサイト選定が行われる。

【表4-2 サイト選定クライテリア】

No	項目	基準
1	安全度	1. 地雷・UXO 問題 2. 治安状況（民族・地域的緊張含む）
2	貧困及び社会的弱者の状況	1. 貧困レベル(月収 3,000 ルピー以下) 2. 困窮した社会的弱者
3	他の支援事業との関連性	1. ス国政府が実施する人道・復旧事業 2. NEIAP、NECORD 等大型復興支援事業 3. UNHCR 他の小規模復旧事業

4 - 4 プロジェクトの横断的要素

プロジェクトが効果的に実施され、社会に負の影響をあたえないために、自立発展性、ジェンダー、社会的弱者、環境、他ドナーとの協調について、次の通りに配慮する。

（１）自立発展性向上/技術の定着

プロジェクトが終了しても、プロジェクト実施による効果を持続させるために、住民の自立発展性の向上に努める必要がある。例えば、CBOの社会経済活動にかかるマネージメント能力、共有資金の運用能力、交渉能力等の向上を支援する。また、共同活動の活性化を通して、グループ内およびグループ間の結束力や人間関係が緊密化し、地域としての自立発展性を高める。

行政官への参加型開発にかかる研修を支援し、プロジェクトでの実践を通じた指導により、プロジェクト終了後も、各種復興開発事業において行政官がコミュニティ・アプローチを実践することが可能となる。

プロジェクト終了後も住民による自立発展的な活動が継続するよう、最終年次の活動は、住民やCBO、行政官による主体的な活動に対するモニタリング・助言・指導を主体とする。

（２）ジェンダー

プロジェクト候補地には女性村落開発組織が存在する地域もあり、事前評価調査で実施した住民ワークショップでは女性の発言もあり、コミュニティ活動への女性参加は既に見られる。他方、紛争被災地では社会経済インフラが十分に整備されておらず、家事を担う女性にとってコミュニティ活動への参加が難しい。また、村での物事の決定は男性が行うことが比較的多い。そこで、プロジェクトでは、プロジェクト活動に関する会議の開催場所や時間を女性にとって参加し易くすると共に、他地域の女性組織との交流等を支援することで、復旧・復興への主体的参加を促進する。

（３）社会的弱者

一般的に、社会的弱者（女性世帯主、心身障害者、孤児、高齢者等）は紛争の影響を受けやすく、紛争終了後の復興支援においては対応が後回しにされがちで、平和や復興の配当を受けにくい。そこで、本プロジェクトでは、サイト選定の際に「社会的弱者」を十分に調査し支援する活動をプロジェクトに積極的に組み込んでいく。

（４）環境への配慮

プロジェクトの実施が環境に負荷を与えることやスリランカ政府の定める環境基準に触れることは想定されない。例えば、本案件の小規模灌漑施設等の復旧は既存施設の修復のため、環境に変化をもたらすことは想定されない。

（５）他の援助機関との関連

当地では国際機関や国際 NGO による事業等、多種多様な支援事業が展開されている。これら関係機関との連絡調整を密にとり、過剰で不必要な支援を回避し、他支援が実施されていない地域での活動を中心とする。また、過去に他ドナーが実施した支援を有効活用し、事業の効果を高めるための連携を適宜行う。連携の調整や報告は、他ドナーのプロジェクト責任者や NGO 関係者などを交えたプロジェクト実施委員会（PIC）で行う。また、他の JICA 事業や JBIC 関連事業、草の根事業など日本の他援助スキームとの連携も可能な限り促進する。

5．プロジェクト基本計画

この章では、プロジェクトの基本計画として、プロジェクトの目標とその指標、上位目標とその指標、プロジェクト目標を達成するために必要な成果およびその活動、右活動の実施戦略、モニタリング・スケジュール、日本側とスリランカ側の投入内容、外部条件・リスクの分析、プロジェクトの運営・実施体制について記述する。別添1のPDMには、プロジェクト基本計画の要点を記載している。

5 - 1 プロジェクト目標

「プロジェクト対象地域において、住民が生活向上とコミュニティ発展のために自立的に行動できる。」

本プロジェクトにおいては、緊急人道援助から開発援助への円滑な移行を図るため、プロジェクト対象地域の社会経済環境の復旧を支援し、地域住民自らがコミュニティの一員としてコミュニティの復旧・復興事業の立案から実施・運営管理まで自主的・継続的に実施できるように支援していく。具体的には、本プロジェクト終了時までには、飲料水他公共サービスへのアクセス度を改善し、生活補助受給者数を減少させ、耕作率・就業日数・世帯収入を向上させることが目標である。また、自発的な住民会議開催数が増加し、CBOの活動内容が充実すると同時に、参加型開発を習得した行政官によるCBOの支援頻度が増しその支援内容が充実することにより、プロジェクト目標が達成されたとする。

5 - 2 上位目標

プロジェクト目標が達成された上で、プロジェクト終了後3～5年後に達成される上位目標として、次の2点が想定される。

(1) プロジェクト・サイトにおける社会経済状況がマナー県政府地域平均水準以上に改善される。

プロジェクト・サイトはマナー県でも支援の少ない地域が選択される。従って、上位目標として、現在既に多くの支援があるマナー県政府地域の平均水準以上に社会経済状況が改善されることが想定される。社会経済指標としては、農業生産高、漁獲高、就学率、就業率、貧困度を設定する。

(2) プロジェクト対象地域内及び周辺部で住民間の融和が進む。

紛争の影響を受けたプロジェクト対象地域では、一般的に、避難先から帰還した住民、避難しなかった住民、転入してきた住民が混在している。プロジェクトの対象地域内および周辺部との社会経済活動が活性化することにより、これらの住民間の交流が促進され融和の進むことが想定される。住民間の融和の指標として、地域内及び郡内における再定住に起因する問題発生件数お

よび原因を設定している。

上位目標達成のための外部条件

プロジェクト終了後、右上位目標を達成するための外部条件としてス国政府がマナー県を含めた北部地域の復興計画をスケジュールどおりに実行していることが必要となる。

5 - 3 成果と活動内容

本プロジェクト目標を達成するための成果とその活動、プロジェクト目標を達成するための外部条件、活動が成果を導くための外部条件について次に説明する。各成果の関係および成果と活動との関係については、次節の「活動の実施戦略」において説明する。

各成果のための諸活動については、活動すること自体を目的とするのではなく、各成果の達成を第一目的として、その構成および内容は、プロジェクト実施期間中に柔軟に変更される。事業開始前における暫定活動計画について別添 2 の活動計画表に記載する。

5 - 3 - 1 プロジェクトの成果及び活動

成果 1. 「参加型によるコミュニティ行動計画が策定される。」

活動 1-1：県レベル事業実施委員会で選定したプロジェクト候補地の中からプロジェクト対象地域を選定する。

活動 1-2：プロジェクト対象地域においてワークショップを開催し、コミュニティ行動計画（CAP）⁴を策定する。

<指標・目標値> プロジェクト開始 1 年以内の CAP ワークショップ実施数、参加者数・構成、コミュニティ行動計画策定数、内容

成果 2. 「コミュニティの基礎インフラが復旧される。」

活動 2-1：CAP に基づき、既存の CBO(住民組織)がコミュニティ・コントラクト方式⁵で行う基礎インフラの復旧計画を策定する。

活動 2-2：CBO および行政官に対し、コミュニティ・コントラクト方式の実施に必要な訓練を行う。

活動 2-3：コミュニティ・コントラクト方式による工事を実施する。

活動 2-4：復旧された基礎インフラの維持・管理方法を CBO に指導する。

<指標・目標値> プロジェクト終了時までの基礎インフラ復旧数・利用実績他

成果 3. 「CBO が社会経済活動を行うための必要な能力を身につける。」

⁴ CAP ワークショップ：ス国において一般的に受け入れられている「コミュニティ行動計画：Community Action Plan (CAP)」策定のためのワークショップ

⁵ コミュニティ・コントラクト方式：CBO が契約・請負主体となる方式。政府の入札ガイドラインに規定されている。政府規定の発注単価に基づいて、行政機関と CBO が契約する。当該案件ではプロジェクトと CBO との契約を行政機関が承認する方式をとる。

（社会経済活動は成果2で復旧された基礎インフラの利活用を主体とする）

活動3-1：CBOによる経済活動（農業、漁業、畜産業、加工、販売）の活性化のために必要な訓練・指導や情報提供を行う。

活動3-2：地域内の社会活動（相互扶助、社会福祉、母親教室、青少年活動、伝統行事、平和教育など）の活性化を支援する。

活動3-3：CBOによる社会経済活動の運営管理方法を指導する。

<指標・目標値> CBOに対する訓練の回数・参加者の理解度、CBOの事業管理サイクル（計画・実施・監理・評価）への理解度、共有資金の会計管理状況

成果4.「地域開発に従事する行政官の住民参加型開発を支援する能力が強化される。」

活動4-1：行政官に対する参加型開発手法（CAP）の訓練を行う。

活動4-2：行政官に対する参加型開発先進地への研修旅行を実施する。

<指標・目標値> CAP訓練・研修旅行の回数と参加者の理解度

5 - 3 - 2 プロジェクト目標および成果の外部条件

（1）プロジェクト目標を達成するための外部条件

プロジェクト目標が達成されるためには、各成果が達成された上で、「和平プロセスが現状より悪化しない」および「地方道路等周辺部の復興開発計画が遅延しない」という外部条件が維持される必要がある。現状では、政府側、LTTE側ともに停戦合意の遵守を明言しており、和平プロセスが悪化する可能性は低い。もし、和平プロセスが悪化した場合は、治安が悪化し社会が分断されることにより、活発な社会経済活動や周辺部との交流が困難になることが予想される。二つ目の外部条件については、本プロジェクトでは実施しない分野（教育・保健他）の復旧・復興開発計画が世界銀行やアジア開発銀行の融資により順調に進むことにより、プロジェクト対象地域およびその周辺部が総合的に発展し、プロジェクト目標の達成を補完することとなる。

（2）成果を達成するための外部条件

各活動が順調に進んだとしても、現在より物流の規制が厳しくなり課税が重くなると、経済活動が全体的に鈍化し、他地域での研修や交流が阻害され、社会経済活動が十分には活性化されない可能性が高い。従って、物流や課税は現在より厳しい規制を受けないことが条件となる。

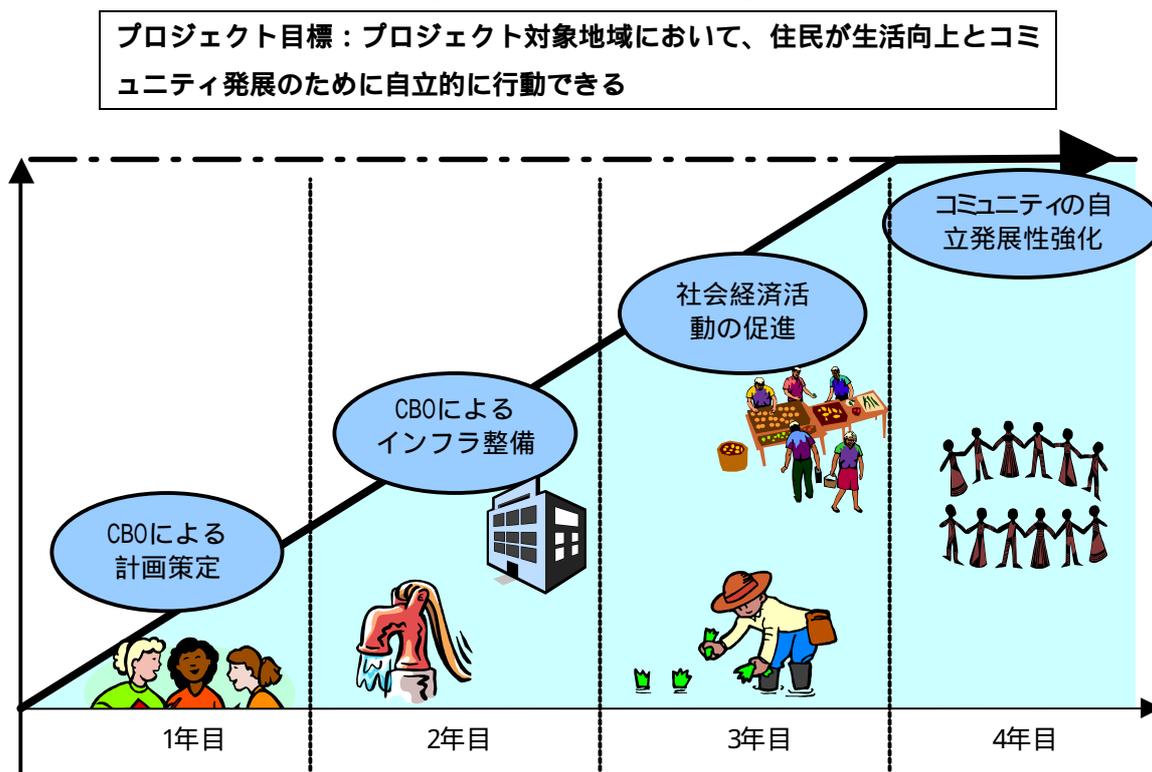
5 - 4 活動の実施戦略

5 - 4 - 1 各成果の関係

プロジェクトは4段階に分けて実施する。第1段階は住民組織（Community Based Organization, CBO：村落開発組織、村落開発女性組織、農民組織、漁業協同組合、協同組合等）と行政機関による対象行政村の確定と優先事業計画の策定（**成果1**）、第2段階はコミュニティ・コントラク

トを活用した住民組織による基礎インフラの整備（成果2）、行政サイドの訓練と連携体制の強化（成果4）、第3段階は、プロジェクトで復旧した基礎インフラの利活用を主体として、農業の多角化の推進や水産加工品の販売拡充などの経済活動の活性化や、相互扶助、母親教室、青少年活動、平和教育などの社会活動の活性化（成果3）、最終段階では当該協力によって培われたインフラの維持管理能力の向上や社会経済活動の運営方法の改善など自立的能力の向上を行う（図5-1参照）。

【図5-1 各成果の関係】



5-4-2 コミュニティ・コントラクトの活用

コミュニティの基礎インフラ復旧は、コミュニティ・コントラクトを活用して、そのコミュニティのCBOが実施するアプローチをとる。本プロジェクトでこの制度を活用する利点は次のとおり。

- コミュニティ・コントラクトの活用により、プロジェクトは直接CBOと契約を結び工事を行い、NGOや建設業者へ再委託しないことから、投入資金は成果である基礎インフラの復旧により直接結びつく。
- 住民自身で復旧した基礎インフラは住民自身で維持管理することが容易である。
- CBOが基礎インフラの復旧を主体的に実施するための復旧技術や組織運営のための会計（Finance）・管理（Administration）技術を習得する。

- CBOの共有資金の蓄積や規範の確立が進みCBOが組織として成熟する
- CBO活動が活性化することによりコミュニティが強化される。
- 既存の行政制度であるコミュニティ・コントラクトを活用するので、プロジェクト終了後もCBOと行政の連携が期待できる。

5 - 4 - 4 基礎インフラの復旧と社会経済活動の活性化

限られた投入量・期間でプロジェクトの結果を出すため、社会経済活動の活性化支援は、プロジェクトで復旧した基礎インフラの利活用を主体とする。復旧を想定しているコミュニティの基礎インフラについては基本的に次の8種類としており、それらを基礎に、農業の多角化の推進や水産加工品の販売拡充などの経済活動の活性化や、相互扶助、母親教室、青少年活動、平和教育などの社会活動の活性化を実施する。

【主要8基礎インフラ】

- 1) 村落内公共道路
- 2) コミュニティ給水設備（生活用井戸・給水タンク設備）
- 3) 教員宿舎
- 4) 小規模灌漑施設
- 5) 苗圃場
- 6) 共同集荷・出荷場
- 7) 公民館
- 8) 幼稚園

また、CBOによる基礎インフラの自立的維持管理及び社会経済活動の自立的発展を可能とするCBOの能力向上を図り、プロジェクト終了後も、地域住民自らが復旧・復興事業の立案から実施・運営管理まで自主的・継続的に実施できるように支援する。

同時に、プロジェクト終了後、CBOが実施する参加型開発を行政が適切に支援していくため、行政官の参加型開発支援に係る能力向上を支援する。

5 - 5 モニタリング

モニタリングはプロジェクトを成功に導く上で不可欠な要素である。実施段階において、活動計画表や指標に照らして、プロジェクトの「プロジェクト目標」、「成果」、「活動」を中心に実施状況や達成度を調べ、継続的にプロジェクトの実施状況を把握し、投入や外部条件の状況を把握した上で、必要に応じて計画内容を修正する。

従って、プロジェクトでは次のとおりモニタリングを実施する；(1) 半期ごとの日本人専門家とカウンターパート共同の活動進捗にかかるモニタリング、(2) プロジェクト中間年度におけるスリランカ・日本両者による評価。特に中間評価は、プロジェクト中間時点でプロジェクトの成果や実績を把握するとともに、事前評価段階の分析と異なる状況が発生している場合、また、当初の計画通りにプロジェクトが進捗していない場合に、その原因を見極め、適宜計画を見直し、

プロジェクトを成功に導くことを目的としている。

5 - 6 投入

5 - 6 - 1 日本側の投入

- 専門家派遣：(TORは別添)

チーフ・アドバイザー兼村落開発	1名
社会開発/ジェンダー	1名
業務調整兼現地技術	1名
参加型開発計画	1名
小規模インフラ整備	1名
モニタリング・評価	1名

 - * 長期派遣のチーフ・アドバイザー、社会開発/ジェンダー、業務調整兼現地技術のTORについては、別添4を参照
- 研修：年間3～4名（本邦もしくは第三国）
- 機材：車輛、OA機器他
- 現地業務費：約2.2億円（インフラ復旧約1.4億円他）

注) 現地技術要員の雇用：プロジェクトの円滑な実施のために、必要に応じてプロジェクトは現地技術要員・補助員を雇用する。現地技術要員の業務は、コミュニティ復旧・復興の計画・設計業務（インフラ整備・農業他）及び住民活動の活性化促進業務（コミュニティ組織化・ファシリテーター他）を想定する。

5 - 6 - 2 スリランカ側投入

- カウンターパート（マナー県次官、マナー及びマンタイ西部郡次官他）
- 事務所施設の提供
 - プロジェクト連絡事務所：コロンボ、ワンニ復興支援省内
 - プロジェクト事務所：マナー県次官事務所敷地内ワンニ復興支援省支所
 - 活動用スペース：マンタイ西部郡次官事務所
- 予算確保（カウンターパート給与、光熱費、免税、その他）

5 - 7 前提条件・外部条件

活動を開始するための前提条件および5 - 1から5 - 3で解説した外部条件及びを次のとおり列記する。

- (1) プロジェクトの活動を開始するための前提条件
 - 停戦が継続される。
 - 関係機関からプロジェクト実施に対する賛同が得られる。

- (2) 成果を達成するための外部条件
 - 物流及び課税が現在よりも厳しい規制を受けない。
- (3) プロジェクト目標を達成するための外部条件
 - 和平プロセスが現状より悪化しない。
 - 地方道路等周辺部の復興開発計画が遅延しない。
- (4) 上位目標を達成するための外部条件
 - スリランカ政府による復興計画がスケジュールとおり実行される。

5 - 8 運営・実施体制

プロジェクト実施責任省はワンニ復興支援省とし同省次官がプロジェクトの実施にかかる責任を持つ。プロジェクト実施機関はマナー県次官事務所とし、県次官が現場レベルでの事業運営・管理及び関係機関との調整を行う。

ワンニ復興支援省次官を議長として、合同調整委員会(JCC: Joint Coordinating Committee)を設置する。年1回以上の定期的な会合を通じてプロジェクトの方向性等についての調整及び事業の年次評価、年間計画の承認等を行う。構成員は、救済・復興・融和調整委員会事務局、対外援助局、マナー県次官事務所等の関係機関代表者及びプロジェクト専門家、JICA 事務所他（別添5参照）。

また、県レベルではマナー県次官を議長とする事業実行委員会(PIC: Project Implementation Committee)を設置する。郡次官事務所、SIHRN 事務局・DNAP、CBO 代表者及びマナーNGO コンソーシアム等の関係機関代表者及びプロジェクト専門家により構成され、プロジェクトの月例報告や関係機関との調整・連携が図られる（別添6参照）。プロジェクト全体の実施体制図は別添7を参照。

6. プロジェクトの事前評価結果

6 - 1 妥当性

本案件は以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- 「ス」国の「3 R 政策」および日本政府の「平和の定着」外交に合致する。
- 県レベル PCM ワークショップにおいては、CBO の能力強化に対する高いニーズが確認された。
- 事業に関係する複数の国レベル・県レベル関係者との合意形成のために、国レベルに合同調整委員会、県レベルにおいて事業実施委員会を設置している。
- プロジェクトサイトの選定は、プロジェクト開始後に県レベル事業実施委員会において、適切な選定基準（地雷・治安等の安全性、民族問題への配慮、貧困層や社会的弱者への配慮、他ドナーとの効果的な連携・協調）に基づいて行われる。
- UNHCR は難民・国内避難民に対し人道・復旧及び住民融和の支援を実施している。また、世銀融資による NEIAP（灌漑整備事業他）、ADB 融資による NECORD（保健・教育・給水事業他全般）がプロジェクト対象地域を含む北東部で実施されている。また、人間の安全保障イニシアティブとして国連機関が各種支援プログラムを展開している。本プロジェクトは、これらの援助プログラムと緊密な補完関係をもって、再定住者を含むコミュニティの復興が行われる。
- 停戦合意後、スリランカ政府と LTTE 間で武力衝突はない。協力対象地域の現在の治安状況については、一般犯罪も少なく比較的平穏である。住民間の緊張については、シンハラ系住民は少なく、タミル系住民とムスリム系住民の関係に注意を払う必要があるが、現在のところ問題はない。協力対象地域選定では地雷問題がないことが絶対条件としている。

6 - 2 有効性

本案件は以下の理由から有効性が見込める。

- 紛争被災地における再定住コミュニティは、政府による復旧・復興支援及び行政サービスが十分に受けられない現状にある。コミュニティ・コントラクト手法による CBO 主導の基礎インフラ事業は、各事業の施工過程で参加する住民が実務経験を積み、能力開発を促進する。また、CBO 共有資金の蓄積や規範の確立が進み CBO が組織として成熟する。
- 紛争被災地での平和構築という観点から、住民組織による収入向上活動や自治・共同活動などの共同作業の活性化は、交流・対話を通して住民間の信頼関係を構築し、対象コミュニティの社会的安定につながる。
- プロジェクト目標達成のための外部条件はいずれも、最近の「ス」国の現状から見て満たされる可能性が高い。

6 - 3 効率性

本案件は以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

- 受益対象住民（約 1000 世帯）の健康で安全な生活を保障するとともに、社会経済活動の活発化を通じ、対象郡全体への波及効果が期待できることから費用対効果は高い。
- 基礎インフラの復旧事業を NGO や建設業者へ再委託せず、プロジェクトが直接 CBO と契約を結び工事を行うコミュニティ・コントラクト方式を採用することから、投入資金は成果である基礎インフラの復旧により直接結びつく。
- チーフ・アドバイザー予定者はスリランカの村落開発において 20 年以上の業務経験があり、コミュニティ・コントラクト方式に基づく参加型開発を現場で実践・指導してきた豊富な経験を有し、スリランカにおける政府機構や法・制度と地域の文化・伝統・習慣への知見が深い。

6 - 4 インパクト

本案件のインパクトは以下のように予測できる。

- コミュニティの一員として住民が自らの力と意思で活発に行動できるようになることから、基礎保健他行政サービス、農業・漁業のための自然条件等の外部条件の変化がなければ、上位目標が達成できることが期待される。
- 本プロジェクトの実施によりプロジェクト対象地域以外との貧富の格差が拡大する負の影響については、プロジェクト候補地の選定基準として貧困地域を優先すること、プロジェクト対象地域における生計向上活動は住民間の交流や行政官を通して他の地域への波及効果が期待されること、により緩和される。

6 - 5 自立発展性

本案件は以下の要因が関係し、効果が自立発展していく。

- プロジェクトの実施過程において対象となる組織と住民の能力強化及び CBO 共有資金の蓄積を実現させ、自立発展性が高まる。
- 既存の行政機構・制度を利用しながら、コミュニティの復旧・復興を進めていく方法を対象地域のコミュニティの中に確立するものであり、プロジェクト終了後に政府予算の増額投入がなくとも、この手法の実践を通じて得られた地域住民の能力が継続して発揮される可能性は高い。
- 最終年次の活動をモニタリング中心とし、3 年間の事業で導入された制度・技術をコミュニティに定着させる計画となっており、自立発展性に配慮している。

別添資料

- (1) Project Design Matrix
- (2) 活動計画表 (Plan of Operation)
- (3) プロジェクト候補地リスト
- (4) 日本人専門家の T O R
- (5) 中央レベル合同調整委員会
- (6) 県レベル事業実施委員会
- (7) プロジェクト実施体制図
- (8) 活動に係る主要投入機材

1 Project Design Matrix

案件名： スリランカ国コミュニティアプローチによるマナー県復旧・復興計画

DRAFT

対象地域： マナー県 マナー郡およびマンタイ西部郡

実施期間： 48ヶ月（2004年3月上旬 - 2008年3月上旬）
 ターゲット・グループ： マナー郡およびマンタイ西部郡の住民及び行政官

日付： 2004年2月18日

プロジェクト要約	指標（注2）	指標データ入手手段	外部条件
上位目標 ・ プロジェクト対象地域における社会経済状況がマナー県政府地域平均水準以上に改善される。 ・ プロジェクト対象地域内及び周辺部で住民間の融和が進む。	・ 社会経済指標（農業生産高、漁獲高、就学率、就業率、貧困度） ・ 地域内及び郡内における再定住に起因する問題発生件数および原因	社会経済統計資料 郡・県次官事務所資料 聞き取り調査	
プロジェクト目標 ・ プロジェクト対象地域において、住民が生活上とコミュニティの発展のために自立的に行動できる。	・ 飲料水ほか公共サービスへのアクセス度 ・ 生活補助受給者数が、耕作率、就業日数、世帯収入 ・ 自発的な住民会議開催数、CBOの活動内容 ・ 行政官によるCBOへの支援頻度とその内容	郡次官事務所資料、世帯調査 郡次官事務所資料、世帯調査 GN報告書、CBO議事録 GN報告書、CBO議事録	スリランカ政府による復興計画がスケジュールとおり実行される。
成果 1 参加型によるコミュニティ行動計画 が策定される。 2 コミュニティの基礎インフラが復旧される。 3 CBOが社会経済活動を行うための必要な能力を身につける。 4 地域開発に従事する行政官の住民参加型開発を支援する能力が強化される。	・ プロジェクト開始1年以内のCAPワークショップ実施数、参加者数・構成、コミュニティ行動計画策定数、内容 ・ プロジェクト終了時までの基礎インフラ復旧数・利用実績 ・ CBOに対する訓練の回数・参加者の理解度 ・ CBOの事業管理サイクル（計画・実施・監理・評価）への理解度 ・ 共有資金の会計管理状況 ・ CAP訓練・研修旅行の回数と参加者の理解度	プロジェクト報告書 プロジェクト報告書、CBO活動記録 プロジェクト報告書、CBO活動記録 プロジェクト報告書、CBO活動記録 プロジェクト報告書	和平プロセスが現状より悪化しない。 地方道路等周辺部の復興開発計画が遅延しない。
活動 1 1.1 県レベル事業実施委員会で選定したプロジェクト候補地の中からプロジェクト対象地域を選定する。 1.2 プロジェクト対象地域においてワークショップを開催し、コミュニティ行動計画（CAP、注1）を策定する。 2 2.1 CAPに基づき、CBO（住民組織）がコミュニティ・コントラクト方式で行う基礎インフラの復旧計画を策定する。 2.2 CBOsおよび行政官に対し、コミュニティ・コントラクト方式の実施に必要なとなるトレーニングを行う。 2.3 コミュニティ・コントラクト方式による建設事業を実施する。 2.4 復旧された基礎インフラの維持・管理方法をCBOに指導する。 3 3.1 CBOによる経済活動（農業、漁業、加工、販売）の活性化のために必要な訓練・指導や情報提供を行う。 3.2 地域内の社会活動（相互扶助、社会福祉、母親教室、青少年活動、伝統行事、平和教育など）の活性化を支援する。 3.3 CBOによる社会経済活動の運営管理方法を指導する。 4 4.1 行政官に対する参加型開発手法（CAP）の訓練を行う。 4.2 行政官に対する参加型開発先進地への研修旅行を実施する。	投入 日本側 1) 日本または第3国における研修 2) 車輛・OA機器等 3) 運営管理費の分担 4) 専門家派遣 チーフ・アドバイザー / 村落開発 社会開発・ジェンダー 業務調整・現地技術 参加型開発計画 小規模インフラ整備 評価・モニタリング	スリランカ側 1) カウンターパート 2) その他 支援スタッフ 3) 事務所施設 4) 運営管理費の分担 5) 免税措置他	物流及び課税が現在よりも厳しい規制を受けない。 前提条件 停戦が継続される。 関係機関からプロジェクト実施に対する賛同が得られる。

注1)CAP:Community Action Plan、対象国において一般的に受け入れられている住民主導で策定される「コミュニティ行動計画」

注2)プロジェクトサイト（村落）はプロジェクト開始後に決定される予定。指標における数値目標は、対象村落が決定次第ベースライン・データを収集し、住民による策定計画および設定目標を鑑み設定する。

2 活動計画表 (PLAN OF OPERATION)

プロジェクト名：コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興計画

2004年2月23日付

活動		第1年次(注1)				第2年次				第3年次				第4年次(注2)			
成果1	参加型によるコミュニティ行動計画が策定される。																
1-1	県レベル事業実施委員会で選定したプロジェクト候補地の中からプロジェクト対象地域を選定する。																
1-2	プロジェクト対象地域においてワークショップを開催し、コミュニティ行動計画(CAP)を策定する																
成果2	コミュニティの基礎インフラが復旧される。																
2-1	CAPに基づき、CBO(住民組織)がコミュニティ・コントラクト方式で行う基礎インフラの復旧計画を策定する。																
2-2	CBOおよび行政官に対し、コミュニティ・コントラクト方式の実施に必要な訓練を行う																
2-3	コミュニティ・コントラクト方式による工事を実施する																
2-4	復旧された基礎インフラの維持・管理方法をCBOに指導する																
成果3	CBOが社会経済活動を行うための必要な能力を身につける。(社会経済活動は成果2で復旧された基礎インフラの利活用を主体とする)																
3-1	CBOによる経済活動(農業、漁業、加工、販売)の活性化のために必要な訓練・指導や情報提供を行う																
3-2	地域内の社会活動(相互扶助、社会福祉、母親教室、青少年活動、伝統行事、平和教育など)の活性化を支援する。																
3-3	CBOによる社会経済活動の運営管理方法を指導する。																
成果4	地域開発に従事する行政官の住民参加型開発を支援する能力が強化される。																
4-1	行政官に対する参加型開発手法(CAP)の訓練を行う																
4-2	行政官に対する参加型開発先進地への研修旅行を実施する																

注1) I: 第1四半期、 : 第2四半期、 : 第3四半期、 : 第4四半期
 注2) 第4年次は、プロジェクトに関連したCBO活動へのモニタリングと指導を主体とする。

3 プロジェクト候補地リスト

マンタイ西部郡

行政村 No.	行政村	自然村	
MNR/1	Vellankulam	Vellankulam	Cluster
		Vellankulam Youth Settlement Scheme	
MNR/2	Thevanpidy	Thevanpidy	
		Puthukadu	
MNR/3	Pali Aru	Pali Aru	
		Moonrampiddy	
		Periya Aru	
		Kurunthankulam	
MNR/4	Illuppaikadavai	Illuppaikadavai	
		Padaguthurai	
		Kaddadyvayal	
		Neeravi	
		Olukulam	
		Kannaddy	
		Solamandalkulam	
		Muthaliyarkamam	
MNR/5	Anthoniarpuram	Anthoniarpuram	
MNR/6	Kalliyadi	Kalliyadi	Cluster
		Kaththampiddy	
		Sudapiddy	
		Mudakkan Aru	
MNR/7	Kurai	Nagathalvu	
		Kurai	
MNR/8	Aththimoddai	Sethuvinayagarkulam	
		Aththimoddai	
MNR/9	Kovitkulam	Kovitkulam	
		Puthukulam	
		Saverikulam	
		Kombuthooki	
		Nalavankulam	
MNR/10	Vidaltivu West	Sonagapiddy	
		Vidaltivu Ward No.5	
		Vidaltivu West No.6	
MNR/11	Vidaaltivu North	Addaitivu	
		Vidaltivu West No.7	
MNR/12	Vidaltivu Centre	Vidaltivu West No.9	
		Vidaltivu West No.10	
		Vidaltivu West No.11 - Part	
MNR/13	Vidaltivu East	Vidaltivu West No.8	
		Vidaltivu West No.11 - Part	
MNR/14	Pallamadhu	Pallamadhu	
		Puliyankulam	
		Sultankulam	
		Kappudayar Pallivasal	
		Pula Kkadu	
		Ilavakulam	
		Thimilakulam	
Sannar-Welimaruthamadhu			
MNR/15	Kaya Nagar	Kaya Nagar	
		Karapipual	
		Echchai Alawakkai	
MNR/16	Periyamadhu West	Periyamadhu (New Colonization)	
MNR/17	Periyamadhu East	Periyamadhu (Old Colonization)	
		Thelivaru	

マナー郡

行政村 No.	行政村	自然村	
MNR/80	Periyakadai	Periyakadai	Cluster
MNR/81	Moor Street	Moor Street	
MNR/82	Uppukkulam North	Uppakulam North	
MNR/83	Uppukkulam South	Uppukkulam South	
MNR/84	Pallimunai West	Pallimunai West	
MNR/85	Pallimunai East	Pallimunai East	
MNR/86	Thirukketheeswaram	Thirukketheeswaram	
		Mantai	
		Koddaikadu	
		Ellupiddy	
MNR/89	Neelasenai	Periya Neelasenai	
		Siru Neelasenai	
		Allaipiddy	
MNR/90	Kallikaddaikkadu	Kalikaddaikkadu	
		Thuvarankerni	
		Nochchikulam	
		Mandukumindan	
		Allikandal	
		Periya Kanakkankulam	
Sinna Kanakkankulam			
MNR/91	Puthukkamam	Puthukaman	
		Vaddupiththanmadhu	
		Thupasi Alankulam	
		Kunchchukulam	
		Gnani Alankulam	
		Pappankulam	
		Theththavadi Maruthankulam	
Kanganikulam			
MNR/92	Uyilankulam	Uyilankulam	
		Muthalaikuththy	
		Kalimoddai	
MNR/93	Mathoddam	Mathoddam	
MNR/94	Vannamoddai	Vannamoddai	
		Punganthalvu	
MNR/95	Uyirtharasankulam	Uyirtharasankulam	
		Illuppaikulam	
		Nesarasankulam	
MNR/96	Parappankandal	Parappankandal Periyakulam	
		Parappankandal Sirukulam	
		Adaikalamoddai	
		Palaithalvu	

4 日本人専門家 (長期) の暫定TOR

Long-term Expert 1: Chief Adviser / Rural Development

- 1) Location / office: Mannar District
- 2) Period: Four (4) years.
 - * The assignment period will be confirmed through mutual consultations between Sri Lanka and Japanese sides.
- 3) Activity Details:
 - 3)-1 The expert will work in cooperation with relevant organizations in the project areas.
 - 3)-2 He/she will manage overall implementation programmes of the project in cooperation with the Secretary of Ministry Assisting Vanni Rehabilitation and the Secretary of Mannar District Secretariat.
 - 3)-3 He/she will plan and coordinate the project implementation on rural development in line with agriculture, fisheries, and rehabilitation of communal infrastructures.
 - 3)-4 He/she will monitor project progress and present progress reports both in English and Japanese to the responsible authorities.

Long-term Expert 2: Project Coordinator/ Local Resource Management

- 1) Location / office: Mannar District
- 2) Period: Four (4) years.
 - * The assignment period will be confirmed through mutual consultations between Sri Lanka and Japanese sides.
- 3) Activity Details:
 - 3)-1 The expert will help the Chief Adviser to implement the Project effectively.
 - 3)-2 He/she will coordinate various activities related to the Project.
 - 3)-3 He/she will assist each expert in consultation and collaboration with the Chief Advisor.
 - 3)-4 He/she will take charge of accounting procedure, procurement and administrative management to implement the Project.

Long-term Expert 3: Social Development and Gender

- 1) Location / office: Mannar District
- 2) Period: Four (4) years.
 - * The assignment period will be confirmed through mutual consultations between Sri Lanka and Japanese sides.
- 3) Activity Details:
 - 3)-1 The expert will work in cooperation with the Chief Adviser.
 - 3)-2 He/she will plan and coordinate the project implementation on social development and gender aspects in the project with the instruction of the Chief Advisor.
 - 3)-3 He/she will assist the implementation of action plan for communities, rehabilitation of social infrastructures, micro credits, women's participation in public affair, empowerment of vulnerable groups etc.
 - 3)-4 He/she will assist the implementation of study tour to advanced areas in the country in collaboration with the Chief Advisor.
 - 3)-5 He/she will monitor the programmes implemented by CBOs including O&M of rehabilitated infrastructures, group loan, group activities, social & cultural programmes, etc.
 - 3)-6 He/she will give guidance and training to the officers concerning to the Project accordingly.

5 JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as 'JCC') will be established for the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project. JCC will meet at least once a year or whenever necessity arises, in order to fulfil the following functions.

- (1) To confirm the annual plan of operation of the Project
- (2) To review the overall progress of the Project as well as the achievements of the above-mentioned annual plan
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project activities

Note 1: Project Implementation Committee at the Mannar District level will be established for smooth daily activities of the Project and confirmed on Minutes of Meeting of the Project.

2. Composition

(1) **Chairperson:** Secretary, Ministry Assisting Vanni Rehabilitation

(2) **Members**

Sri Lankan Side:

- a. Secretary, Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees
- b. Representative, Ministry of Home Affairs, Provincial Councils and Local Government
- c. Chief Secretary, North East Provincial Council
- d. District Secretary, Mannar District Secretariat
- e. Project Director, Mannar District Secretariat (if appointed)
- f. Director, Department of External Resources, Ministry of Policy Development and Implementation
- g. Representative, Office of Commissioner General for Relief, Rehabilitation & Reconciliation
- h. Representative, Department of National Planning, Ministry of Policy Development and Implementation

Japanese Side:

- a. Chief Advisor
- b. Long-term experts
- c. Resident Representative of JICA Sri Lanka Office
- d. Other personnel concerned, to be assigned by JICA, if necessary

(3) Observers: UNHCR, Consortium of Humanitarian Agencies, Mannar District NGO Consortium

(4) The Joint Coordinating Committee can invite any related person to discuss specific issues.

Note 2: Representative(s) of the Embassy of Japan in Sri Lanka may attend the Joint Coordinating Committee as observer(s).

6 PROJECT IMPLEMENTATION COMMITTEE

1. Functions

The Project Implementation Committee (hereinafter referred to as 'PIC') will be established for smooth daily activities of the Project and the effective and successful implementation of the Project at the Mannar District level. PIC will meet at least monthly or whenever necessity arises, in order to fulfil the following functions.

- (1) To develop and formulate an annual plan of operations and approaches with closer cooperation of relevant institutions in the Project sites
- (2) To review the progress of each programme monthly in order to take appropriate activities with relevant institutions in the Project sites
- (3) To exchange opinions and information to adopt the project effectively for the community rehabilitation works

2. Composition

(1) **Chairperson:** District Secretary, Mannar District Secretariat

(2) **Member**

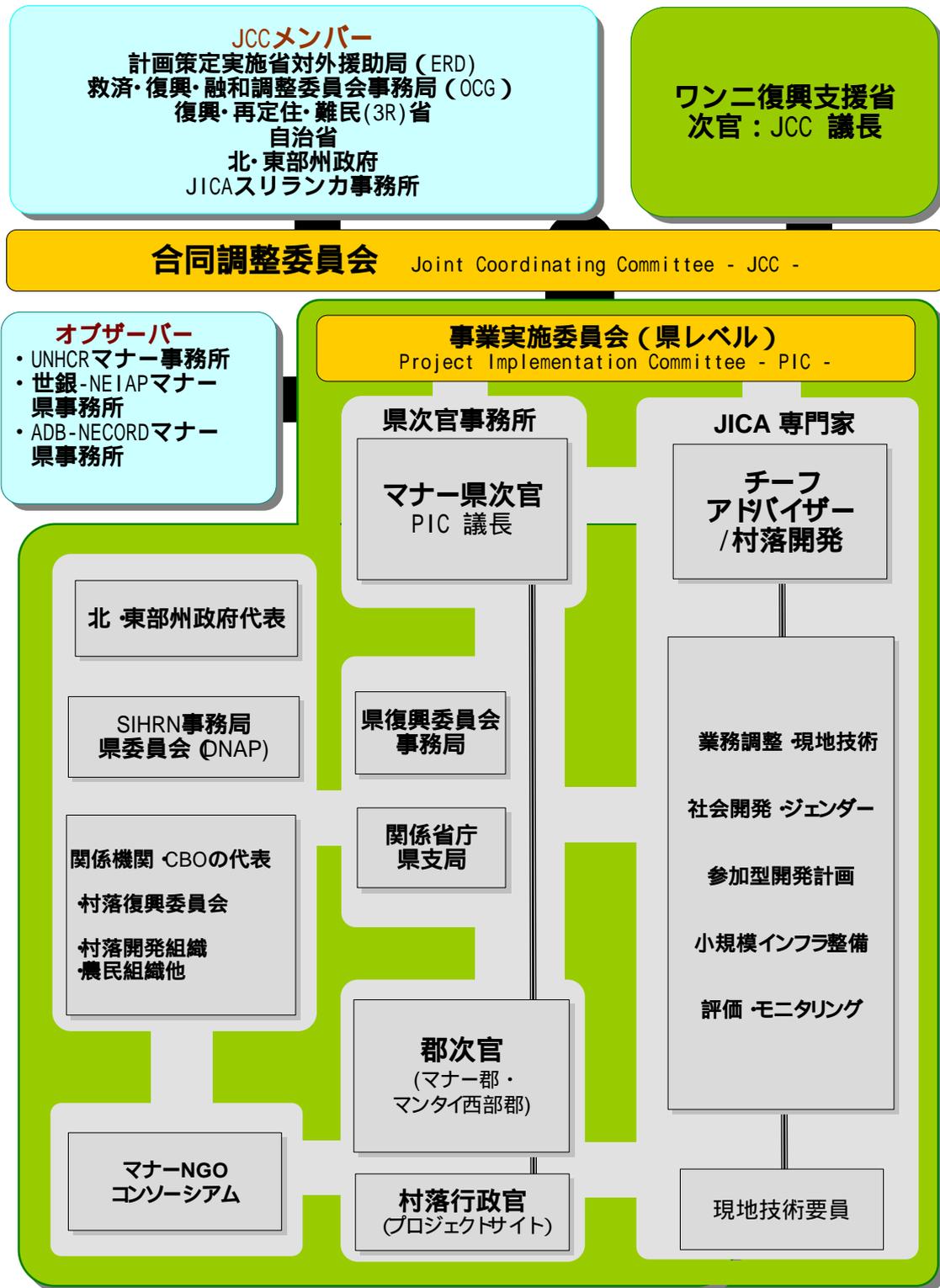
Sri Lanka Side:

- a. Project Director, Mannar District Secretariat (if appointed)
- b. Representative of Ministry Assisting Vanni Rehabilitation
- c. Representative of North East Provincial Council
- d. Divisional Secretaries of the Project sites
- e. Representative of District Rehabilitation and Reconstruction Secretariat
- f. Representative of District Office, Department of Agrarian Development
- g. Representative of District Office, Department of Fisheries and Aquatic
- h. Representatives of Village level committees and community based organisations such as Village Reconstruction Committee, Village District Committee, Farmers Organisation and Fisheries Cooperative Society
- i. Coordinator of the District Needs Assessment Panel
- j. Representative of Mannar District NGO Consortium

Japan Side:

- a. JICA Chief Advisor/ Experts
 - b. Other personnel concerned, to be assigned by JICA, if necessary
- (3) The PIC can invite any related person to discuss specific issues.

7 プロジェクト実施体制図



8 LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

The necessary equipment for the transfer of technology by the Japanese experts will be provided.

(1) Vehicles

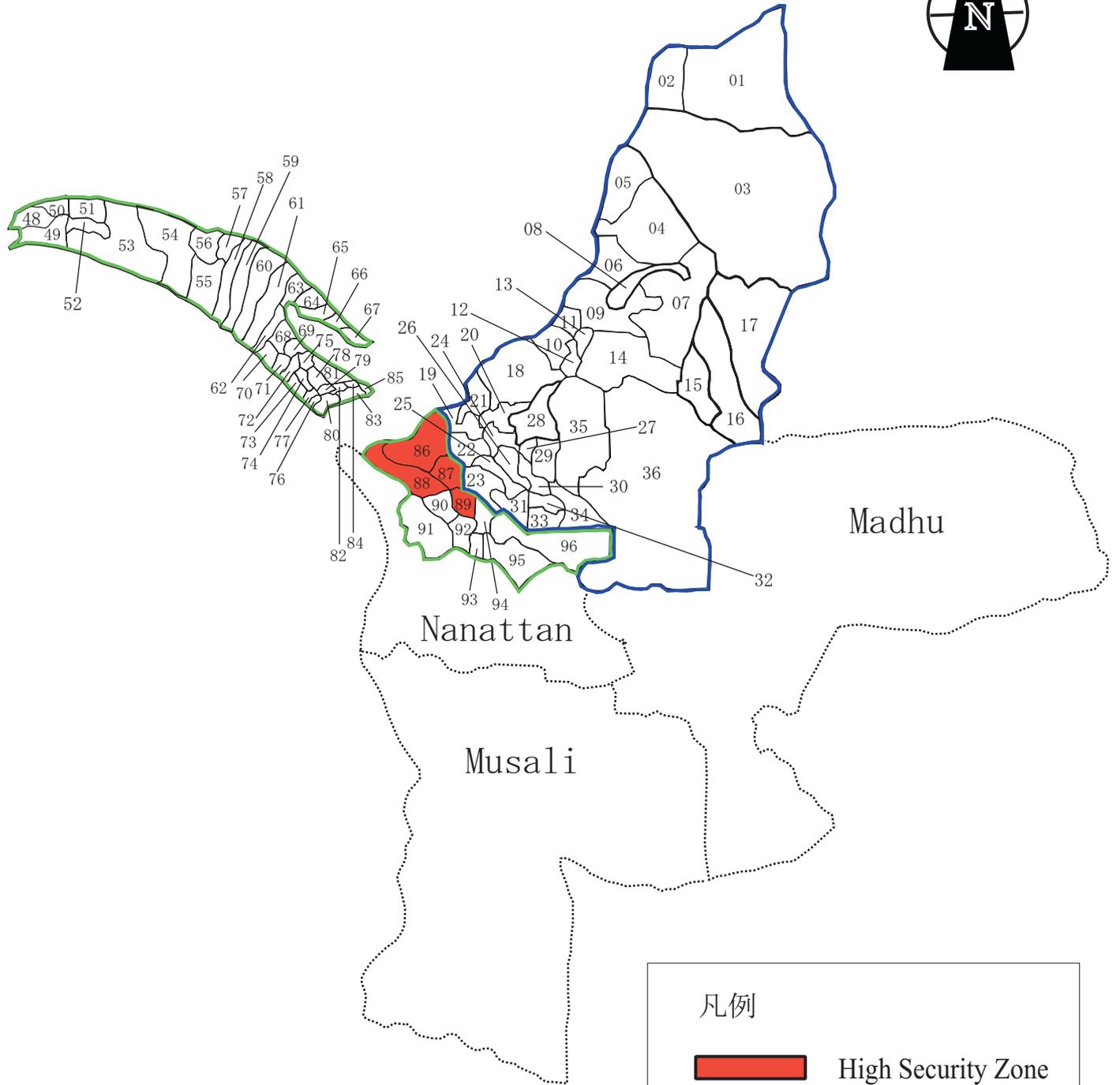
- a) 4WD
- b) Pick up trucks
- c) Wagon

(2) Equipment for Project Management

- a) PCs
- b) Photocopy Machine
- c) Projector
- d) Printing Machine
- e) Others

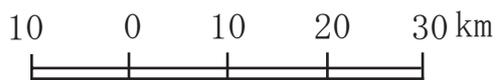
付属資料5 :ベースライン調査結果概要 (一部)

	LTTE地域 マントイ西部郡				計	政府地域 マナー郡		計
	I	II	III	IV		V	VI	
地域の一般状況								
1 世帯数	1,682	1,792	513	2,517	6,504	4,678	9,906	14,584
2 人口	7,084	5,173	1,888	5,079	19,224	12,173	32,405	44,578
3 世帯あたり家族数	4.21	2.89	3.68	2.02	3.20	2.60	3.27	2.9367
4 GN村落数	5	12	7	12	36	15	32	47
5 地域の総面積 (平方キロ)	43.99	218.75	73.76	218.74	555.24	85.30	131.87	217.17
6 GN 1村あたりの平均面積 (平方キロ)	8.80	18.23	10.54	18.23	13.95	5.69	4.12	4.91
7 電化率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.2%	27.8%	28.0%
8 電話普及率 (携帯、無線等を除く一般電話)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%	0.3%
9 世帯数に対する損壊家屋	12.3%	33.5%	91.6%	29.8%	41.8%	22.5%	33.5%	28.0%
10 世帯数に対する仮設住宅	62.7%	16.4%	55.9%	30.2%	41.3%	9.5%	13.6%	11.6%
11 社会的弱者 (女性世帯、障害者、孤児など)	3.0%	2.6%	6.8%	5.7%	4.5%	5.6%	3.9%	4.7%
12 1日3食の摂取が不可能な世帯	1.4%	0%	3.1%	0%	1.1%	0.2%	1.2%	0.7%
13 食料 (乾物) 援助受給世帯	99.0%	50.3%	29.8%	27.8%	51.7%	12.3%	19.0%	15.6%
14 自己雇用人数	5	8	5	47	65	138	1,361	1,499
地域内人口に対する自己雇用人数割合	0.1%	0.2%	0.3%	0.9%	0.4%	1.1%	4.2%	2.7%
15 雇用者数 (公務員及び私企業勤務者)	31	58	73	77	239	571	1,214	1,785
地域人口に対する雇用者数の割合	0.4%	1.1%	3.9%	1.5%	1.2%	4.7%	3.7%	4.0%
16 地域内人口に対する雑貨商店割合	0.4%	0.1%	0%	0.4%	0.2%	1.1%	1.1%	1.1%
IDP								
17 IDPの割合 (郡内避難、外部からのIDPを含む)	93.1%	112.0%	89.5%	83.7%	94.6%	34.6%	23.6%	29.1%
外部からのIDP割合								
基礎インフラ関連								
18 水田耕作可能面積 (雨季 :マハ期、単位 ha)	1,371	2,566	1,335	2,356	7,628	1,891	123	2,014
実際の水田耕作面積 (雨季 :マハ期、単位 ha)	480	1,075	615	1,735	3,905	1,403	0	1,403
水田耕作率 (雨季 :マハ期)	35.0%	41.9%	46.1%	73.6%	49.2%	74.2%	0.0%	37.1%
19 水田耕作可能面積 (乾季 :マハ期、単位 ha)	770	270	240	335	1,615	155	0	155
実際の水田耕作面積 (乾季 :マハ期、単位 ha)	308	465	110	127	1,010	70	0	70
水田耕作率 (乾季 :マハ期)	40.0%	172.2%	45.8%	37.9%	74.0%	45.2%	0.0%	22.6%
畑耕作率 (雨季 :マハ期)	35.0%	41.9%	46.1%	73.6%	49.2%	0%	0%	0.0%
畑耕作率 (乾季 :マハ期)	40.0%	172.2%	45.8%	37.9%	74.0%	0%	0%	0.0%
小規模灌漑面積修復希望面積 (ha)	505	245	67	190	1,007	7	0	7
農業用井戸数	7	32	12	4	55	92	103	195
その内修復、建設が必要とされる井戸数	2	23	6	0	31	35	32	67
飲料に適した井戸の総数	17	32	24	50	123	47	250	297
その内損害を受け修復の必要な井戸の数	5	22	14	22	63	9	79	88
井戸1本あたりの住民数 (ス国平均は120人に1本)	417	162	79	102	190	259	130	194.5
井戸1本あたりの世帯数 (ス国平均は20世帯に1本)	99	56	21	50	53	100	40	49
飲料不適な井戸の総数	18	4	20	10	51	28	-	-
その内損害を受け修復の必要な井戸の数	10	4	19	4	32	-	-	-
幼稚園数	10	5	6	9	30	9	37	46
修復、建設を必要とする幼稚園数	8	6	5	7	26	5	29	34
修復、建設の必要割合	80%	120%	83%	78%	90%	56%	78%	67%
学校数	3	5	2	3	13	7	16	23
修復、建設を必要とする学校数	3	4	1	5	13	9	16	25
修復、建設の必要割合	100%	80%	50%	167%	99%	129%	100%	114.3%
住民組織関連								
農家世帯	879	256	317	643	2,095	476	40	516
農民数	1049	350	521	1033	2,953	1324	65	1,389
農民世帯割合	52%	14%	62%	26%	38%	10%	0%	
農民組織数	6	8	6	19	39	9	6	15
会員数	748	354	285	721	2,108	495	177	672
会員加入率 (農民数との比較)	71%	101%	55%	70%	74%	37%	272%	
村落開発組織数	6	5	7	13	31	20	32	52
会員数	656	656	222	195	1,729	981	1989	2,970
会員加入率 (地区内人口比)	9%	13%	12%	4%	9.4%	8%	6%	7%
女性村落開発組織	6	7	6	8	27	14	29	43
会員数	586	251	128	469	1,434	696	1966	2,662
会員加入率 (地区内人口比)	8%	5%	7%	9%	7%	6%	6%	6%
漁業協同組合数	1	2	0	0	3	1	17	18
会員数	153	49	0	0	202	565	1810	2,375
漁業世帯数	468	322	48	0	838	803	4682	5,485
世帯割合	28%	18%	9%	-	18%	17%	47%	32%
会員加入率	33%	15%	-	-	24%	70%	39%	55%
1980年と比較した漁業従事者 (2003年) の割合	21%	240%	152%	-	138%	207%	139%	173%
父兄会数	3	1	1	0	5	4	18	22
父兄会設立割合 (学校数に対して)	100%	20%	50%	0%	43%	57%	113%	85%
生活協同組合	0	1	1	3	5	8	12	20
スポーツクラブ	4	2	3	6	15	8	25	33
葬式互助会	0	0	0	0	0	0	0	0
生活福祉互助会	0	0	0	0	0	0	0	0
マイクロ/ファイナンスグループ	0	0	0	3	3	0	2	2



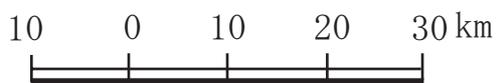
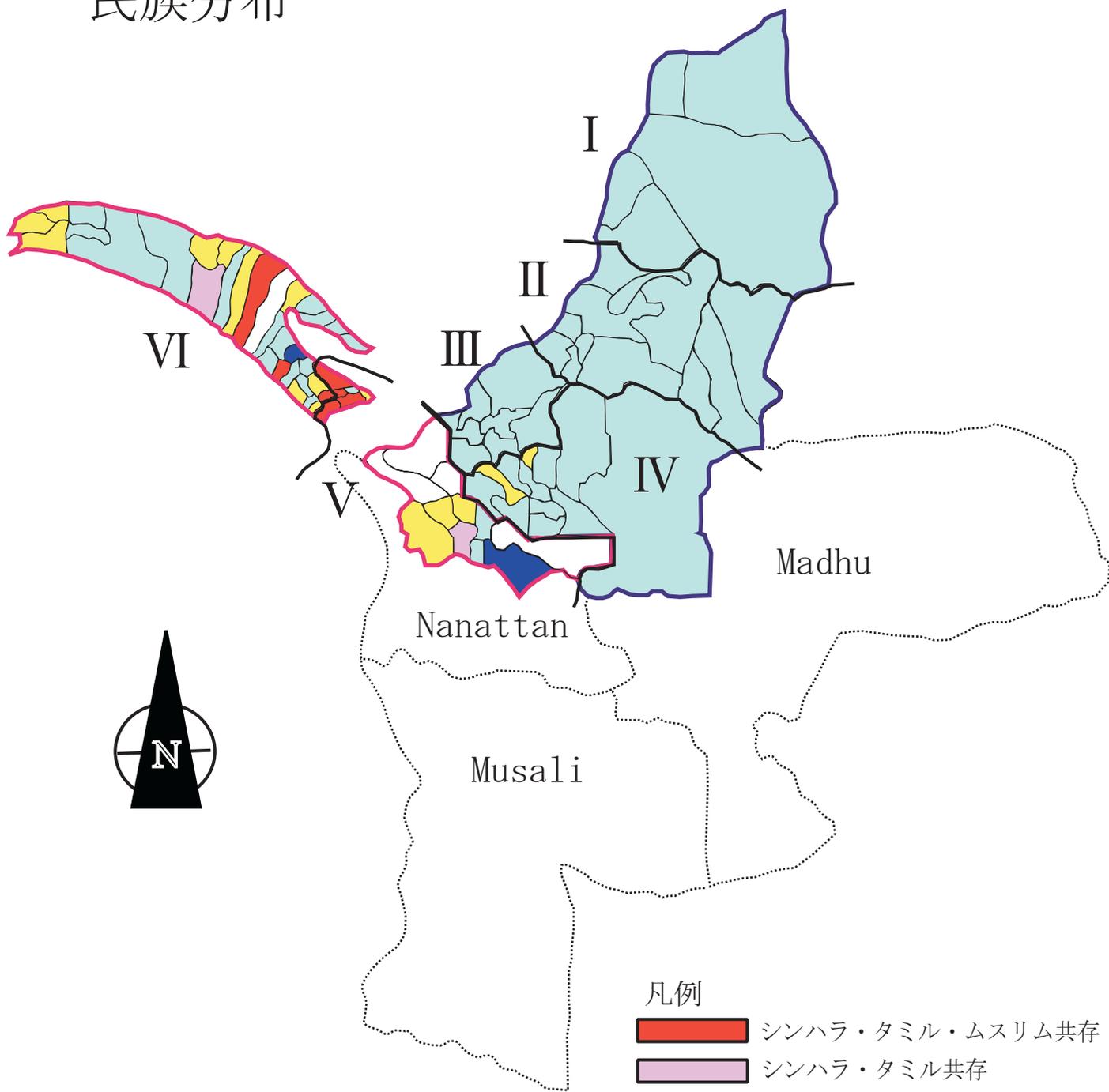
凡例

-  High Security Zone
 -  マンタイ西部郡
 -  マナー郡
- (番号は GN コード No.)



スリランカ国北東部州マナー県
マナー郡及びマンタイ西部郡 GN 区分図

民族分布

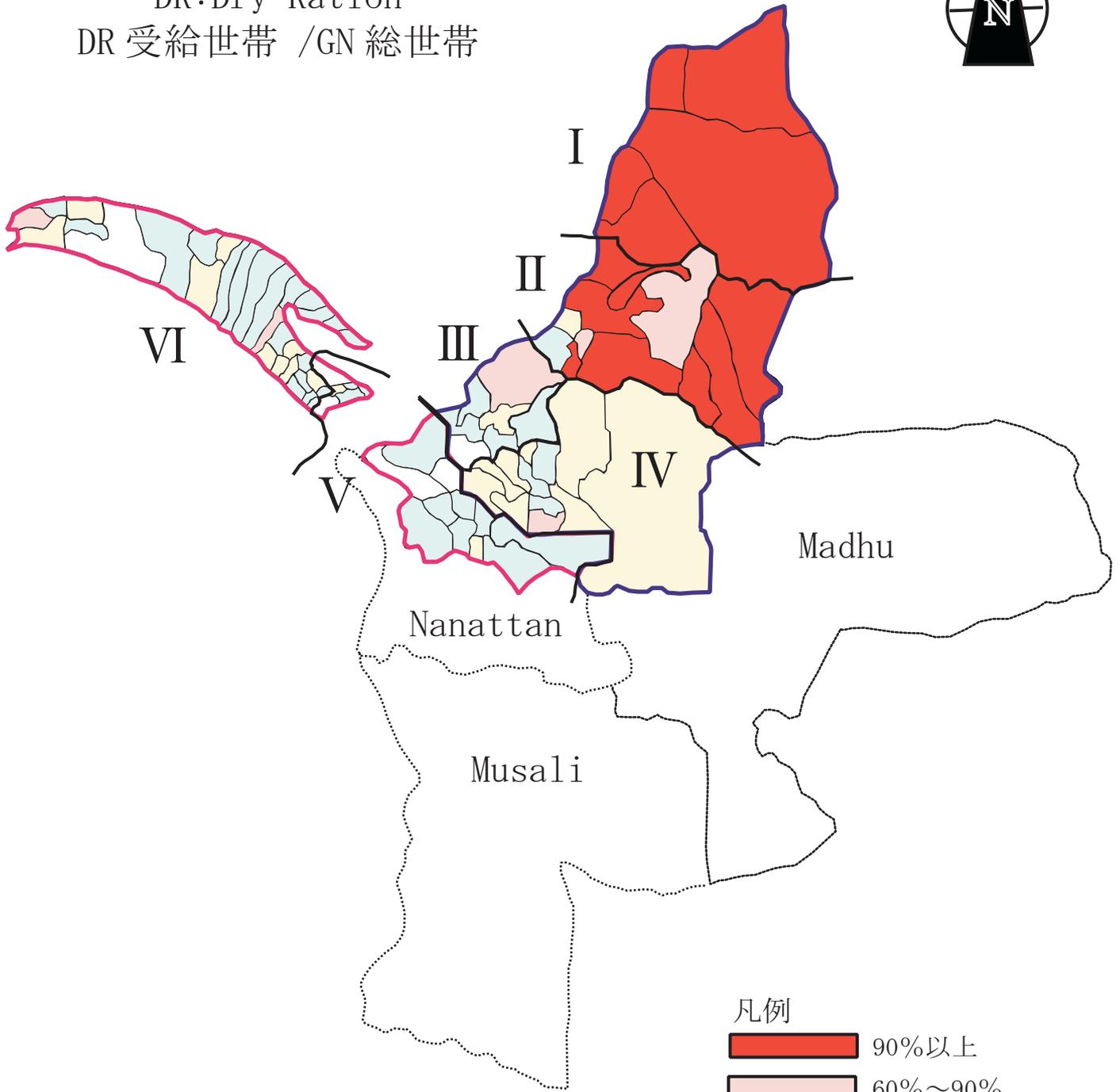


凡例

- シンハラ・タミル・ムスリム共存
- シンハラ・タミル共存
- タミル・ムスリム共存
- タミルのみ
- ムスリムのみ
- マンタイ西部郡
- マナー郡

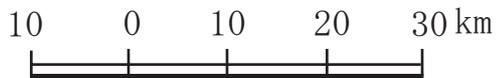
各 GN 村の DR 受給者率

DR: Dry Ration
DR 受給世帯 / GN 総世帯

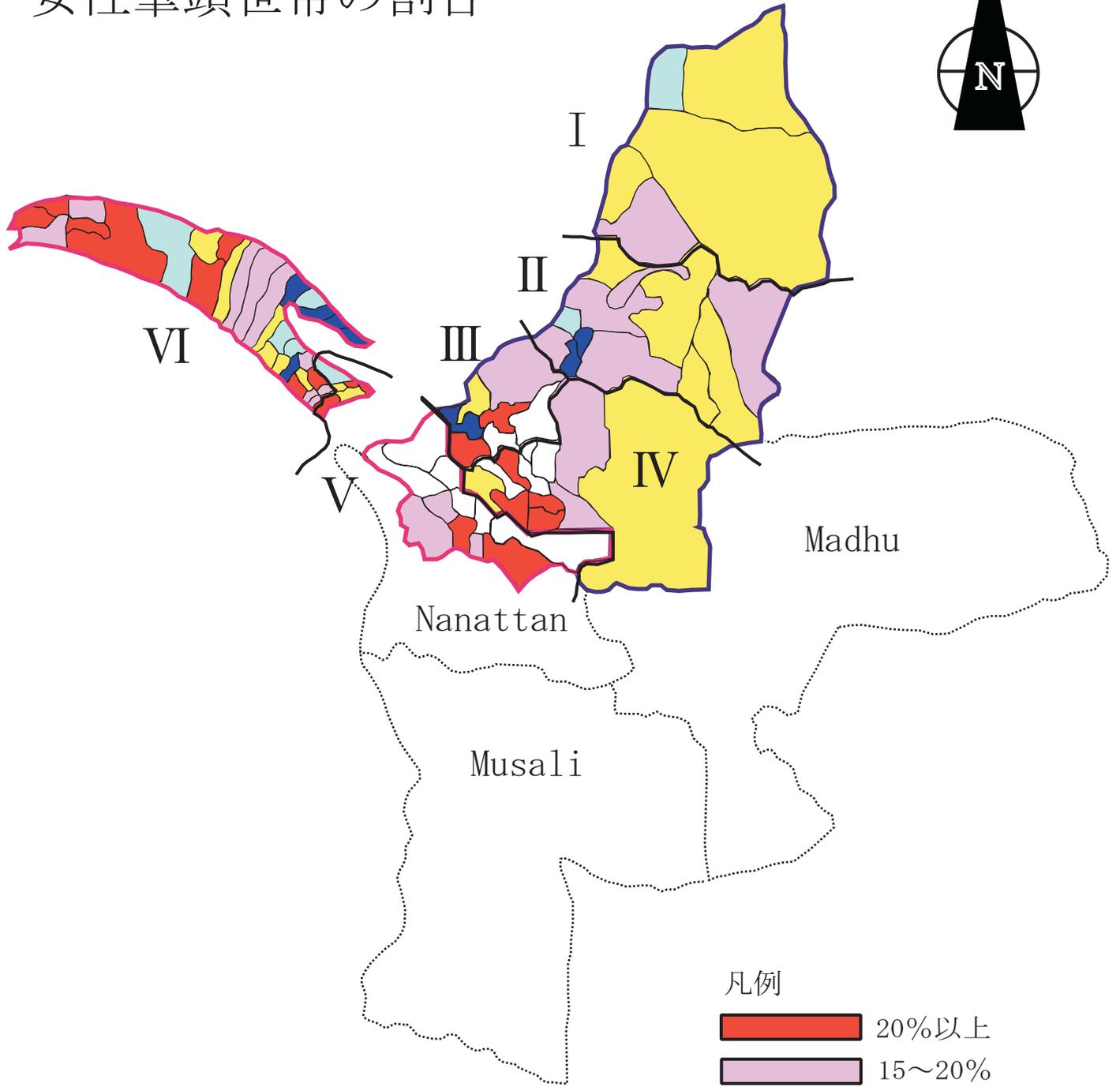


凡例

-  90%以上
-  60%~90%
-  30%~60%
-  30%未満
-  マンタイ西部郡
-  マナー郡

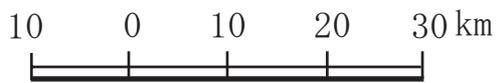


女性筆頭世帯の割合

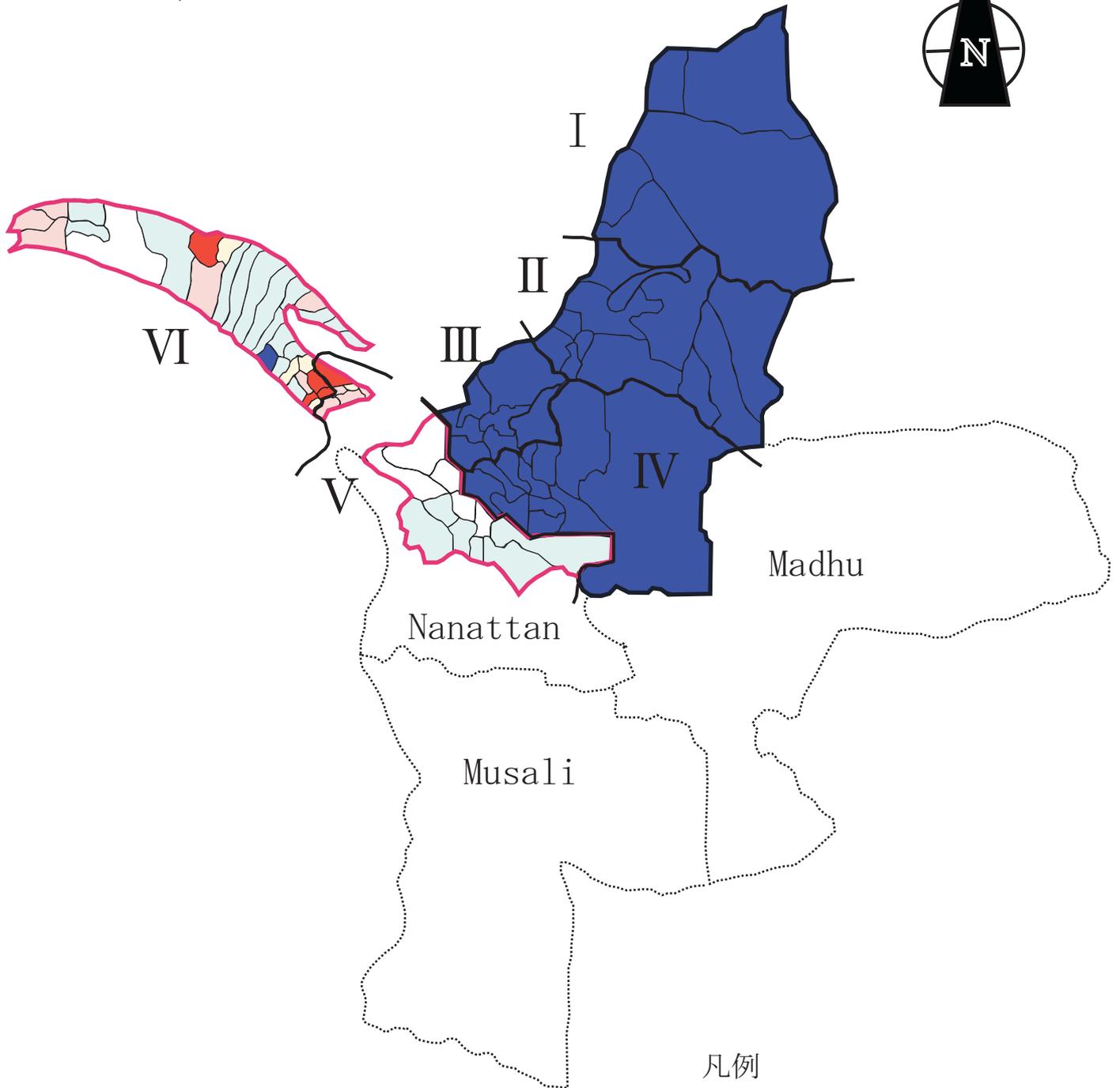


凡例

-  20%以上
-  15~20%
-  10~15%
-  5~10%
-  5%未満
-  マンタイ西部郡
-  マナー郡



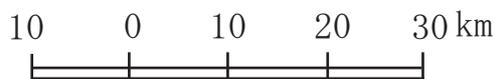
電化率



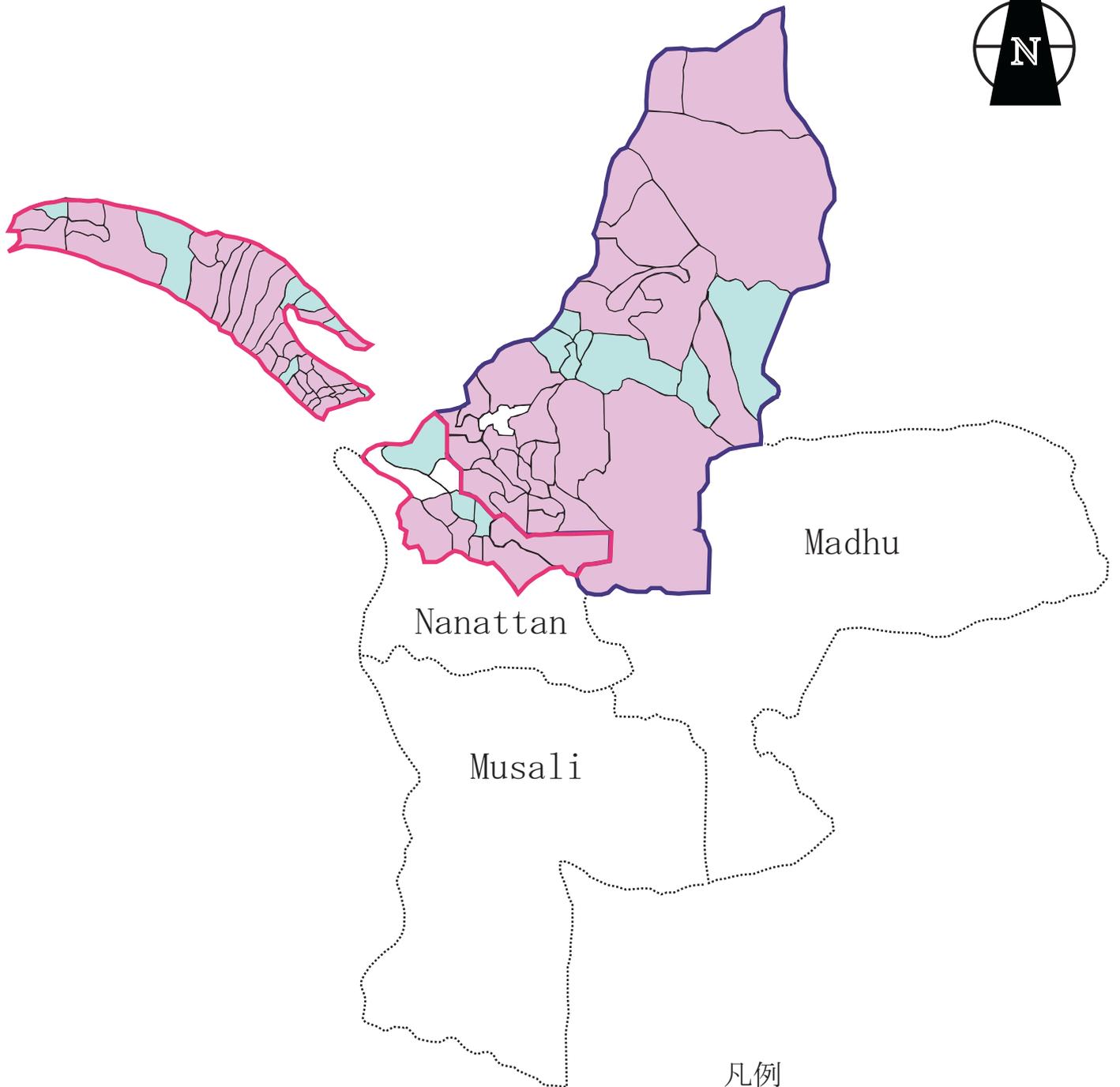
凡例

- 80%以上
- 60%~80%
- 40%~60%
- 40%未満
- 0%

- マンタイ西部郡
- マナー郡

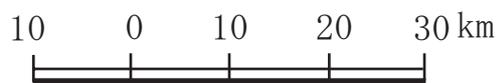


Village Development Society

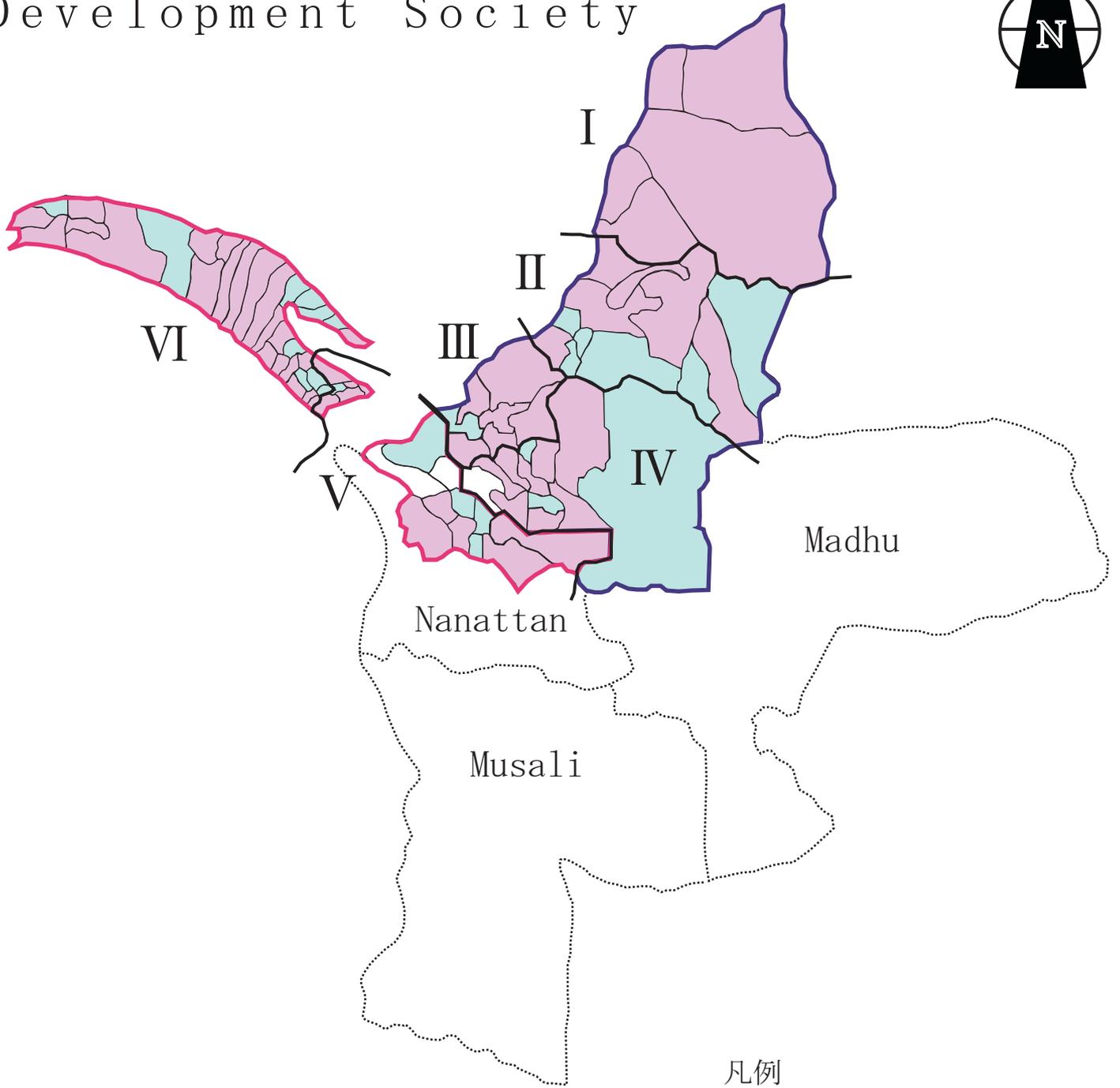


凡例

-  ある
-  ない
-  マンタイ西部郡
-  マナー郡

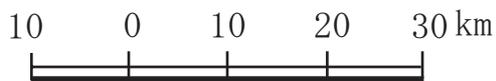


Women's Village Development Society

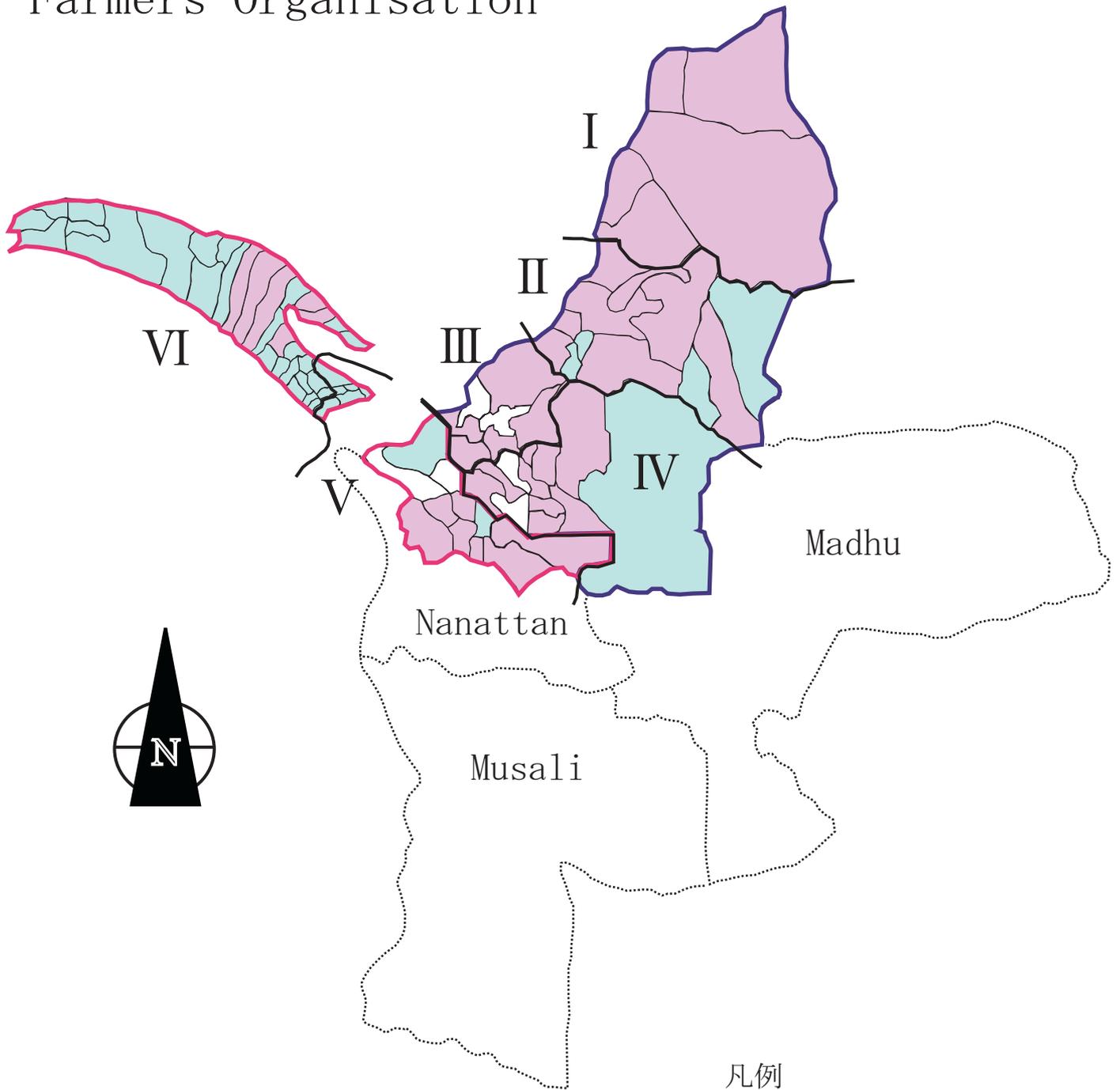


凡例

-  ある
-  ない
-  マンタイ西部郡
-  マナー郡

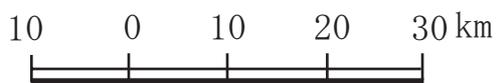


Farmers Organisation



凡例

-  ある
-  ない
-  マンタイ西部郡
-  マナー郡



The Project on Support for Resettlement Community of Refugees and Internally Displaced Persons in Sri Lanka - JICA

Questionnaire

Ser. No. **G-**

AGA/DS Division:

GN Division:

Village

- 1)
- 2)
- 3)
- 4)
- 5)
- 6)

Date:

	1980	2003	
1. Total Population	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
1) <u>Sinhalese</u>			
Family	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Nos.
Male	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
Female	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
2) <u>Tamil</u>			
Family	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Nos.
Male	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
Female	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
3) <u>Muslim</u>			
Family	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Nos.
Male	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
Female	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
4) <u>Other</u>			
Family	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Nos.
Male	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
Female	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
2. Total No. of Houses in the GN area	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Nos.
1) No. of damaged houses		<input type="text"/>	Nos.
2) No. of abandoned houses		<input type="text"/>	Nos.
3) No. of temporary huts		<input type="text"/>	Nos.
3. Vulnerability			
1) No. of Women Headed Households		<input type="text"/>	Nos.
2) No. of Orphans		<input type="text"/>	Persons
3) Blind		<input type="text"/>	Persons
4) Deaf		<input type="text"/>	Persons
5) Dumb Physically Handicapped		<input type="text"/>	Persons
6) Disability of Leg & Hand		<input type="text"/>	Persons
7) Mentally Handicapped		<input type="text"/>	Persons
8) Less than 3 Meals		<input type="text"/>	Families
9) Receiving Food stamp		<input type="text"/>	Families
10) Receiving Dry rations		<input type="text"/>	Families
11) Samurdhi beneficiaries		<input type="text"/>	Families

4. Numbers of IDPs Living in the GN Division

1) Total

Family>	<input type="text"/>	Nos.
Persons>	<input type="text"/>	Persons
IDPs from Outside of GN area			
Family>	<input type="text"/>	Nos.
Persons>	<input type="text"/>	Persons
Are they willing to settle in the GN	Yes	<input type="text"/>	%

2) Nos. of Resettled Persons in the GN area

Family>	<input type="text"/>	Nos.
Male>	<input type="text"/>	Persons
Female>	<input type="text"/>	Persons
Total>	<input type="text"/>	Persons

3) No. of Relocated persons in the GN area

Family>	<input type="text"/>	Nos.
Male>	<input type="text"/>	Persons
Female>	<input type="text"/>	Persons
Total>	<input type="text"/>	Persons

5. Welfare Centre in the GN Division

	Name of Welfare centre	Families	Male	Female
1)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

6. Disbursement condition of UAS as at 2003 _____ Month

1) about LAS (Rs.25,000)

No. of disbursement (Family)	<input type="text"/>	Families
Accumulated amount of disbursed (Rs.)	<input type="text"/>	Rs.

2) about Housing etc. assistance (Rs.75,000)

No. of disbursement (Family)	<input type="text"/>	Families
Accumulated amount of disbursed (Rs.)	<input type="text"/>	Rs.

7. No. of Refugees (evacuated to abroad)

1) Returned

Family>	<input type="text"/>	Nos.
Persons>	<input type="text"/>	Persons

2) Outside (Still in Abroad)

Family>	<input type="text"/>	Nos.
Persons>	<input type="text"/>	Persons

8. Agriculture (Demographic)

No. of farm families	<input type="text"/>	Nos.
No. of farmers	<input type="text"/>	Persons

(Paddy Land)

1) Total cultivable paddy area (ha)		MAHA	<input type="text"/>	ha
		YALA	<input type="text"/>	ha
2) Total cultivating area at present (ha)	02/03	MAHA	<input type="text"/>	ha
	2003	YALA	<input type="text"/>	ha

(OFC)

3) Total cultivating area at present (ha)	02/03	MAHA	<input type="text"/>	ha
	2003	YALA	<input type="text"/>	ha
4) Total area of CHENA Cultivation	02/03	MAHA	<input type="text"/>	ha
	2003	YALA	<input type="text"/>	ha

(Land and Land tenure)

5) Paddy Irrigated	<input type="text"/>	ha
6) Paddy Non-irrigated	<input type="text"/>	ha
7) Upland (highland)-irrigated	<input type="text"/>	ha
8) Upland (highland)-Non irrigated.....	<input type="text"/>	ha
9) Grass Land	<input type="text"/>	ha
10) Homestead	<input type="text"/>	ha
11) Chena (shifting) cultivation.....	<input type="text"/>	ha
12) Encroached extent	<input type="text"/>	ha
13) Land Owner Cultivator (No.).....	<input type="text"/>	Persons
14) Tenant Farmer (No.)	<input type="text"/>	Persons
15) Cultivators who come from outside	<input type="text"/>	Persons
16) No. of Encroachers	<input type="text"/>	Persons

(Landownership)

Land less	<input type="text"/>	persons
0.5-1 (ha)	<input type="text"/>	persons
1.1 - 2 (ha)	<input type="text"/>	persons
2.1 - 3 (ha)	<input type="text"/>	persons
3.1 - 5 (ha)	<input type="text"/>	persons
5.1 - 10 (ha)	<input type="text"/>	persons
10 - (ha)	<input type="text"/>	persons

(Live stock)

No. of Buffalos	<input type="text"/>	Nos.	No. of Pigs	<input type="text"/>	Nos.
No. of Milk-Cows	<input type="text"/>	Nos.	No. of Layer	<input type="text"/>	Nos.
No. of Cattles	<input type="text"/>	Nos.	No. of Broiler	<input type="text"/>	Nos.
No. of Goats	<input type="text"/>	Nos.	Others	<input type="text"/>	Nos.

(Irrigation Water)

No. of Minor Tanks and their capacity	Nos.	<input type="text"/>	acre
No. of Minor Tanks need rehabilitation	Nos.	<input type="text"/>	acre
	Total	<input type="text"/>	
	Damaged	<input type="text"/>	
No. of Agro-wells		<input type="text"/>	

(Crops/Friut)

1) What are the major permanent crops/fruit in this community?

(Note: Not necessary to mention exact data of area)

	Items	(acre)	Gover nmen t	Private	Cooperati ve
(a)	Coconuts				
(b)	Lime				
(c)	Wood apple				
(d)	Mango				
(e)	Jack Fruit				
(f)	Timber tree				
(g)	Other				

9. Fisheries

	1980	2003	
1) No.of Fishing families	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Nos.
2) Active fishermen	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
3) Fisheries co-operative societies	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Nos.
			Men Women
4) Related in fishing activities		<input type="text"/>	
5) No. of enrolled in Fishermen scheme		<input type="text"/>	Nos.
6) Production of Fishes			
- Coastal sector	200 _____	<input type="text"/>	ton/year
- Deep sea / Off shore	200 _____	<input type="text"/>	ton/year
7) No. of Fisheries Inspectors		<input type="text"/>	persons
8) No. of Fishing landing center		<input type="text"/>	Nos.
9) No. of Vocational training center for fisheries		<input type="text"/>	Nos.
10) No. of Fishing Village		<input type="text"/>	Nos.
11) Name of Village:			
i)	_____		
ii)	_____		
iii)	_____		
iv)	_____		
v)	_____		

(Fishing Craft)

Mechani craft

12) In-boat (28'-32')	<input type="text"/>	Nos.
13) Out-boat (17 2/1'-23')	<input type="text"/>	Nos.
14) Vallam	<input type="text"/>	Nos.
15) Oru	<input type="text"/>	Nos.

Non-mechanized craft

16) Vallam	<input type="text"/>	Nos.
17) Thappam	<input type="text"/>	Nos.
18) Oru	<input type="text"/>	Nos.
19) Mad. Oru	<input type="text"/>	Nos.

10. Employment

	Male	Female	
1) Employee (government)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
2) Employee (Private)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
3) No. of Unemployment	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
4) No. of unemployment youths (20-30 age)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	Persons
4) No. of Medium and Small Industries		<input type="text"/>	Nos.
5) No. of self-employment		<input type="text"/>	Persons
6) No. of boutique		<input type="text"/>	Nos.
7) No. of brokers/middlemen for rice & agricultural products		<input type="text"/>	Persons
8) No. of Rice mill		<input type="text"/>	Nos.
9) No. of mills for chillies & rice powder etc.		<input type="text"/>	Nos.
10) No. of Garment factory		<input type="text"/>	Nos.

11. Migration

1) Long term (more than 01 year)

Major Destignation:

1) _____

2) _____

3) _____

2) Short term (less than 01 year)

Major Destignation:

1) _____

2) _____

3) _____

12. Education Facilities

1) No. of Preschool

1980	2003	Nos.

2) No. of School (Primary)

		Nos.
--	--	------

3) No. of School (Maha V.)

		Nos.
--	--	------

4) Sunday School at Church

		Nos.
--	--	------

5) Sunday School at Temple

		Nos.
--	--	------

6) Sunday School at ()

		Nos.
--	--	------

4) No. of Schools need to rehabilitation (Except minor repairing)

(1) Preschool

.....>		Nos.
--------	--	------

(2) School (Primary)

.....>		Nos.
--------	--	------

(3) School (Maha V.)

.....>		Nos.
--------	--	------

5) Any other Educational Institutions (Specify)

Nos.

(1) _____		Nos.
(2) _____		Nos.
(3) _____		Nos.

6) School Attendance

1980

2003

Male Female

Male Female

Primary (1-5 grade)				
Secondary school				
O-level				
A-level				

13. Health

	Total	In-Service	Not function	Nos.
1) Hospital				
2) Clinic				
3) Dispensary				
4) Private Hospital				
5) Private Dispensary				
6) No. of Midwife				
7) No. of CBR volunteer				

(Community Based Rehabilitation)

(Water)

	Total	Damaged
No. of Common wells (Drinkable)		
No. of Common wells (Non-Drinkable)		
No. of Tube wells (Drinkable)		

(Mother & Children)

1) **Where do most of the women in this community give birth?**

a) Government	
b) Private Hospital	
c) Maternity Home	
d) Home	
e) Other (specify)	

14. Electrification

1) Electrified (Total)		houses
2) Electrified by Grid system		houses
3) Electrified by Solar system		houses
4) Electrified by Generator		houses
5) Electrified other system		houses
6) Unelectrified		houses

15. Telecommunication Services

	(✓ in a box)		
	Available	Not.	Under Construct.
	↓	↓	↓
1) Sri Lanka Telecom Ltd.			
2) - Line or Semi line system			
3) - Mobile (Mobitel)			
4) Telegram from the post office			
5) Dialog			
Any other (Specify) e.g. Radio communication etc.			
6)			
7)			
8)			
9)			
10)			

16. Community Based Organization

	Nos.	No. of members	
		Male	Female
1) No. of Farmers Organization			
2) No. of Village Development Society			
3) No. of Women's Village Development Society			
4) No. of Fisheries Society (Tank fish)			
5) No. of fisheries cooperation (Sea fish)			
6) No. of Death Donation Society			
7) No. of Welfare Society			
8) No. of Samurdi Society			
9) No. of Parents and Teachers Society			
10) No. of Cooperative Society			
11) No. of Women's Society			
12) No. of SARVODAYA Society			
13) No. of SEWA Society			
14) No. of SANASA Society			
15) No. of Youth Club (Under NYSC)			
16) No. of NYSCO society			
17) No.of Sports Club			

	Nos.	No. of members	
18)			
19)			
20)			
21)			

Not registered but very activating CBOs	Nos.	No. of members	
22)			
23)			
24)			

17. GO & Other Institutions

No. of in-servicing

No. of Not Functioned

	No. of in-servicing	No. of Not Functioned	
1) Police (sub) Station			Nos.
2) Agrarian Development Centre			Nos.
3) Fisheries Department office			
4) Pradeshiya Sabha			Nos.
5) Post office			Nos.
6) Sub-Post office			Nos.
7) Co-op Wholesale Establishment			Nos.
8) Petrol Shed			
9) Irrigation department office			
10)			Nos.
11)			Nos.
12)			Nos.
13)			Nos.
14)			Nos.

18. Government Officers or NGO workers attached in the GN

1) GN		persons
2) Agricultural statistics and product assistant		persons
3) Samurdi officer		persons
4)		persons
5)		
6)		persons

19 ACCESS TO FACILITIES

1) What services are there in the community?

Put (X) in the appropriate box for each service.			If the answer is "No", how far is the closest [service].
[service]	Yes	No	Mile
a) Boutique (Grocery for daily necessities)			Mile
b) Weekly Market (Pola)			Mile
c) Cooperative shop			Mile
d) Hard ware shop			Mile
e) Tractor rental			Mile
f) Wholesaler of Agri. Products			Mile
g) Rice mill			Mile
h) Fertilizer Depot (Dealer)			Mile
i) Agri. Chemicals Depot (Dealer)			Mile
j) Police Station			Mile
k) Post office			Mile
l) Telephone/Fax			Mile
m) Bus stop			Mile
n) Railway station			Mile
o) Clinic			Mile
p) Pharmacy			Mile
q) Ayurvedic clinic (Veda Mahattaya)			Mile
r) Bank of Ceylon			Mile
s) Peoples bank			Mile
t) Regional Rural bank			Mile
u) Seylan Bank			Mile
v) Sampath bank			Mile
w) SANASA			Mile
x) Other Bank (Specify)			Mile
x-1)			Mile
x-2)			Mile
y) SARVODAYA			Mile
z) Other NGOs (Specify)			Mile
z-1)			Mile
z-2)			Mile
z-3)			Mile

20 Other

	Nos.	Nos.
1) Weekly fair (Market)		Nos.
2) Public Library		Nos.
3) Community Hall		Nos.
4) Bank of Ceylon		Nos.
5) Peoples' Bank		Nos.
6) National Saving Bank		Nos.
7) Regional Development Bank		Nos.
8) Hatton National		Nos.
9) Seylan		Nos.
10) Sanpath		Nos.
11) SANASA		Nos.
12) Commercial bank		Nos.
13) Finance Company		Nos.
14) <input type="text"/>		Nos.
15) <input type="text"/>		Nos.

21 Activate Aid Organizations in the area

Please fill out attached paper No.20

22 Priority Issues in the GN Divisions (Please mention 5 major issues) concern to Community development

1)	<input type="text"/>
2)	<input type="text"/>
3)	<input type="text"/>
4)	<input type="text"/>
5)	<input type="text"/>

Thank you very much for your kindest cooperation.

付属資料7 . ワークショップ報告 (村落行政官レベル・村レベル)

1 . 村落行政官レベルワークショップ報告

1 - 1 日時 2003年12月5日～6日

1 - 2 場所 アヌラーダブラ県 ヌワラウェワレストハウス

1 - 3 目的 ニーズ分析及プロジェクト候補地選定のための情報収集を行う。

1 - 4 実施方法

(1) 参加者 村落行政官(マナー及びマンタイ西部郡) 郡次官(マナー及びマンタイ西部郡) 農業・漁業局マナー及びマンタイ西部郡担当者、マナー県副次官、NGO関係者、他。

(2) ファシリテーター ローカルコンサルタント(2名) 通訳(Asst. Director, DRRS * 英語からタミル語への通訳)

(3) プログラム

12月5日(金)

13:00 参加者受付

13:30 開会式、ワークショップ目的説明、参加者自己紹介等

14:30 JICA 及びマナー再定住コミュニティ復旧・復興計画事業紹介

15:00 休憩

15:30 グループ分け

16:00 グループディスカッション及び発表(ニーズ分析)

20:00 夕食

12月6日(土)

8:30 グループ発表準備

9:30 グループ発表(ニーズの優先順位を含む分析結果)

10:30 休憩

10:45 グループ発表

11:45 全体討議

12:00 全体討議(村レベルワークショップ会場選択)

12:30 終了式

13:30 昼食、解散

1 - 5 結果

(1) プロジェクト候補地域選定のためのクラスター(グループ)形成

調査団が用意した地図を元に郡次官及び村落行政官との話し合いの結果、次頁のように6つにクラスターに分けた。グループディスカッションはこのクラスターごとに行われた。(マンタイ西部郡は4クラスター クラスター ~ 、マナー郡は2クラスター クラスター 、 とした): 最終ページに各クラスターの行政村一覧を示す。

(2) ニーズ分析

1) 分野による優先順位結果は以下の通りである。

- 優先順位の高いものからインフラ、食糧(農業及び灌漑設備整備、漁業への支援)、経済活動、医療保健、居住環境であった。

2) 各分野における優先順位の高いニーズは以下の通りであった。

- インフラ: 道路整備(主要道路、村道)、コミュニケーション設備(電話線)整備、飲料水用給水設備整備のニーズが高い。

- **食糧**：農業用灌漑設備整備、漁具及び農具購入用のクレジットスキーム導入、農業に関連した新しい技術取得のためのトレーニングや情報入手の必要性が強調されていた。
- **経済活動**：収益向上のための農作物の販売強化が必要だとの意見が上げられている。また、女性筆頭家族への職業訓練が必要だとの声もあった。
- **保健・医療**：保健医療施設整備（医療保健スタッフの充足含む）の改善、地域での保健教育の必要性があげられた。特に、緊急時の医療機関へのアクセス確保が強調された。
- **居住環境**：子供用公園やプレイグラウンドの整備が必要だとの意見が出た。また、森林保護が必要だとの意見も出されていたが、全体討議では議論されなかった。

(3) プロジェクト候補地域選択のための地域別支援の緊急性分析

- 1) 地域別（クラスター）毎にみた支援の緊急性の高い地域は以下の表1のように分析された

表1 地域別ニーズ（支援）の緊急性分析

DS/AGA	Cluster	Red		Yellow		Green		Total Number	Order
		Number	%	Number	%	Number	%		
Manthai West		17	57%	5	17%	8	27%	30	2
		36	44%	24	29%	22	27%	82	3
		21	38%	16	29%	18	33%	55	4
		57	73%	17	22%	4	5%	78	1
Mannar		32	86%	5	14%	0	0%	37	1
		22	73%	8	27%	0	0%	30	2

Red：非常に緊急性の高いニーズ

Yellow：緊急性が高いニーズ

Green：緊急性の低いニーズ

- 2) 上記表から以下の結論が導かれる。

- マンタイ西部郡について、支援の緊急性の地域はクラスター とクラスター であった。
- マナー郡では、クラスター がより高い緊急性を持つ。

(4) 村レベルで行うワークショップの地域選定

- 開催場所については1) 支援の緊急性が高く2) 援助機関の支援が少ない 地域を選択された。
- ワークショップ開催場所選択の討議の結果、マナー郡では Puthukaman 行政村（クラスター ）が選ばれた。マンタイ西部郡については、Velankulam 及び Devanpidy 行政村の2箇所（クラスター ）の合同ワークショップを行うこととなった。
- マンタイ西部郡ではクラスター からワークショップ会場が選定された。これは、クラスター においては、支援機関の関わりが少なく JICA による事業実施が必要だとの理由からであった。

1 - 6 考察

- 高い優先順位がつけられたインフラ整備のニーズへの対応がプロジェクト実施においては重要である。
- 初めてワークショップ参加する参加者も多くいた。参加型アプローチそのものに馴染みがない参加者が多く、問題を深く分析することは出来なかったが、プログラムに楽しんで参

加した様子であり、今後、プロセスの中で少しずつ理解を深めていくことが出来ると考えられる。

- 村落行政官や関係者の間では、インフラ整備のニーズの高さと同様、住民組織のキャパシティ・ビルディングの重要性も指摘されている。
- 村落行政官は「村の状況を最もよく知っている」との自負がある。彼らの業務に対する意識を大切にしながら、プロジェクトに巻き込んでいくことが重要となろう。
- ファシリテーターはシンハラ人であったが、参加者からその点に対して反感などは見られなかった。この背景にはファシリテーター及び通訳を担った DRRS の Asst. Director が、住民の生活について理解を有し、且つ参加者にわかるように丁寧に説明を行ったことがある。また、タミル語の通訳が適切に行われたこともワークショップの効果を高めた。プロジェクト開始後もファシリテーター等のリソースパースンの人選が重要である。
- 参加者の殆どが「初めて JICA の名前を知った」と回答している。北・東部では世銀や ADB、UN 機関などの国際機関と N G O の存在が大きく、JICA の存在は珍しく且つ理解しづらいものようである。JICA に関する理解促進プログラムなどの実施は有効であろう。

2 . 村レベルワークショップ結果報告

2 - 1 日時 2003 年 12 月 13 日 (マナー郡) 及び 14 日 (マンタイ西部郡)

2 - 2 場所

- Puthukaman 行政村 (マナー郡) 公民館
- Velankulam/Devanpiddy 行政村 (マンタイ西部郡/LTTE 地域) 学校教室

2 - 3 目的

目的はニーズ分析である (当初の目的では、現状及びニーズ分析に加え関係者分析を行う予定であったが、関係者の数が限られることニーズが多岐であることから、この時点ではニーズ分析が重要だとし、ニーズ分析のみを行った)。

2 - 4 結果

(1) Puthukaman 行政村

1) 参加者 村民 40 名

2) プログラム

- 開会式、参加者自己紹介、ブレインストーミング
- 現状及びニーズに関するグループディスカッション
- ニーズの分野分類
- 参加者全体討議 (ニーズの優先順位選択)

3) 討議の結果

- セクター別に見た優先順位の高いニーズは順に、インフラ、医療保健、食糧 (農業振興支援及び灌漑設備整備)、教育であった。
- 最も高いニーズとして挙げられたインフラ整備の内容は、道路整備 (幹線道路、村道)、配電設備整備である。
- 保健医療設備整備のニーズの中身を分析すると、施設や医療スタッフの不足だけでなく、道路事情の悪さに起因する既存の医療保健設備へのアクセスの悪さが問題となっていた。また、地域で行う保健教育の重要性も指摘された。

- 灌漑システム改善がニーズとして挙げられ、また、農民による水利管理に必要なトレーニングの必要性も挙げられた。農業支援の中では農作物の販売支援の重要性が指摘されていた。
- 教育設備やサービス向上を阻んでいる問題として、教員宿舎不足、幼稚園設備の不足が挙げられた。
- 居住環境の整備では青少年や地域での行事に利用するための公園や運動場の整備が必要だと討議された。

(2) Velankulam/Devanpiddy 行政村

1) 参加者 村民 30 名

2) プログラム

- 開会式、参加者自己紹介、ブレインストーミング
- 現状及びニーズに関するグループディスカッション
- ニーズの分野分類
- 参加者全体討議（ニーズの優先順位選択）

3) 討議の結果

- 分野別に見た優先順位の高いニーズは順に、居住環境、食糧（農業、灌漑及び漁業）、インフラ、経済活動であった。
- 最も高いニーズとして挙げられた居住環境整備の内容は住宅整備支援、公民館建設、公園・運動場の整備等であり、特に住宅整備支援のニーズが強調された。
- 小規模灌漑リハビリテーション、農業用井戸整備、農具や漁具購入の為の貸付金制度のニーズが強調された。
- インフラ整備では道路整備（幹線道路、村道）及び飲料水施設整備の必要性が討議された。
- 小規模自営業支援のニーズは挙げられたが、高い優先順位は付けられず、具体的なアイデアも討議されなかった。

2 - 5 提言

- 村道整備及びコミュニティレベルの給水設備整備については、整備の必要性が強調されているが、維持管理に関しては住民から意見が出ていない。持続性のある維持管理のためには、参加型手法の利用が有効だと考えられる。
- 農民からの灌漑整備のニーズが強調された。灌漑は農民による水利管理が必須であり、灌漑関係の設備整備にあたっては、参加型アプローチの導入が必要だと思われる。
- 経済活動向上の為の中小規模ビジネス振興や職業訓練への要望が高い。住民が具体案を持つことができるよう、市場調査を通じた現実的なプログラムの策定が必要である。
- 住宅整備のニーズが高い。しかし個人への支援事業実施には、援助プロセスや維持管理等、複雑な配慮やプロセスが必要である。

2 - 6 考察

- インフラ整備の必要性はいずれの村でも高く、開発事業ではこのニーズに応えなければならぬことは明白である。
- マンタイ西部郡では、ニーズが「公的設備」ではなく「個人の居住環境整備」に高くつけられた。Velankulam 及び Devanpiddy は殆どの家屋が紛争により被害を受け未だ仮設住宅に住み、98%以上の世帯が食糧援助を受けている状況にある為、個人の生活の立てなおしが

高いニーズだと考えられる。また、住民間の信頼関係が弱体化しており「公的設備整備」への関心が低い可能性もある。本案件では、住宅整備等個人への直接支援は予定しておらず、コミュニティへの支援を通して、各戸の生活環境の向上を図るものである。コミュニティの支援が如何に個人の生活向上に裨益させていくのか、住民との対話や活動を通じて明らかにしていく必要があるだろう。

- 参加者は問題点の列挙は速やかに行えたが、問題の分析には困難な様子が見うけられた。例えば「医療保健設備がない」と問題点を挙げる事が出来るが、医療保健の問題には「緊急時の医療施設へのアクセス」「PHC 問題」等様々である。紛争により最低限必要とする社会資源が失われており「ないない尽くし」の状態であり（問題が大きい為）、分析は困難だと考えられるが、施設整備が全て完全に行われることは有り得ず、また、コミュニティが自ら地域を復興に関わっていく力を育てていく為にもプロセス重視型開発が必要だと考えられる。また同時に、「社会資源が何も無い」状況であるため、目に見える事業であるインフラ整備が速やかに実施される必要がある。
- プロセスを重視した参加型アプローチを実施する為には、村落行政官や地域のNGO等の関係者の理解を得ることが重要である。彼らが試行錯誤を繰り返しつつ参加型アプローチ実践の体験をすることが、事業の持続性を高めることにつながる。

GN Village List by the Clusters

Manthai West AGA Division(DS)					Mannar DS Division				
Serial No.	Cluster	GN No.	Cluster	人口	Serial No.	Cluster	GN No.	Name of the G.N.Division	人口
1		1	Vellankulam		1		48	Talaimannar Village North	
2		2	Thevanpidy		2		49	Talaimannar Village South	
3		3	Pali Aru		3		50	Talaimannar Pier West	
4		4	Illuppaikadavai		4		51	Talaimannar Pier East	
5		5	Anthoniapuram		5		52	Talaimannar	
6		6	Kaliyadi		6		54	Thullukudiyiruppu	
7		7	Kurai		7		55	Kaddukarankudiyiruppu	
8		8	Aththimodai		8		55	Pesalai West	
9		9	Kovitkulam		9		56	Pesalai South	
10		10	Vidataltivu West		10		57	Pesalai North	
11		11	Vidaataltivu North		11		58	Siruthoppu	
12		12	Vidataltivu Centre		12		59	Periyakaraisal	
13		13	Vidataltivu East		13		60	Olaiathoduvai	
14		14	Pallamadhu		14		61	Puthukkudiyiruppu	
15		15	Kaya Nagar		15		62	Thoddaveli	
16		16	Periyamadhu West		16		63	Erukkalampiddy West	
17		17	Periyamadhu East		17		64	Erukkalampiddy North	
18		18	Pappamodai		18		65	Erukkalampiddy East	
19		19	Veddayamurippu		19		66	Erukkalampiddy South	
20		20	Minukkan		20		67	Erukkalampiddy Centre	
21		21	Maligaithidal		21		68	Tharapuram West	
22		22	Adampan		22		69	Tharapuram East	
23		24	Nedunkandal		23		70	Thalvupadu	
24		28	Kannady		24		71	Pattithoddam/ Paddim	
25		23	Palaikuly		25		72	Eluthoor	
26		25	Sornapuri		26		74	Emilanagar	
27		26	Karunkandal		27		75	Southbar	
28		27	Andankulam		28		75	Chavatkaddu	
29		29	Alkaddively		29		76	Panankattikkoddu West	
30		30	Karunkandal Vannakulam		30		77	Panankattikkoddu East	
31		31	Kaththankulam		31		78	Sinnakadai	
32		32	Vaddakandal		32		79	Pettah	
33		33	Palai Perumalkaddu		33		80	Periyakadai	
34		34	Palayadi Puthukulam		34		81	Moor Street	
35		35	Parappukadanthan West		35		82	Uppukkulam North	
36		36	Parappukadanthan East		36		83	Uppukkulam South	
					37		84	Pallimunai West	
					38		85	Pallimunai East	
					39		86	Thirukketheeswaram	
					40		87	Periyanavatkulam	
					41		88	Nagathalvu	
					42		89	Neelasenai	
					43		90	Kallikaddaikkadu	
					44		91	Puthukkamam	
					45		92	Uyilankulam	
					46		93	Mathoddam	
					47		94	Vannamodai	
					48		95	Uyirtharasankulam	
					49		96	Parappankandal	

付属資料 8 . P C Mワークショップ報告

1 . ワークショップ開催概要

P C Mワークショップの開催概要は以下のとおりである。

表：P C Mワークショップ開催概要

日時	2003年12月18日 9:00 ~ 18:00
場所	マナー県次官事務所
参加者	<p>以下にあげる関係機関からの代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> - 北・東部州政府 (NEPC): 副次官(Mr. V. Swaminathan) - ワンニ省：副次官(Mr. A. C. M. Razik) - マナー県次官事務所：副次官(Mr. A. Nicholaspillai)、計画局(Mr. A. A. Edward, Mr. V. Sachithanathan, Ms. S Nicholaspillai)、その他スタッフ(3名) - マナー郡次官事務所：次官(Mr. R. Varatheeswaran) 、計画局(Mr. R. Jeyaraj) - マンタイ西部郡次官事務所：次官(Mr. M. Paramathanasan) 、計画局(Mr. S. Yoganantham) - マナー県N G Oコンソーシアム：代表(Mr. P. M. Croos) - UNHCR：代表(Mr. K. Raga Shankar) - NECORD 事業事務所：Deputy Project Director(Mr. K. Rajaratnam) - JICA：事前評価調査団(5名) <p style="text-align: right;">計 21 名</p> <p>(オブザーバー：JICA スリランカ事務所(Mr. H. Kobayashi)、 OCG -JICA 専門家(Mr. R. Murata))</p>

2 . P C Mワークショップ開催風景

ワークショップ開催時の会場写真を次ページに示す。



写真 1：マナー県副次官による挨拶



写真 2：モデレーターによる P C M手法の説明



写真 3：ワークショップ風景（問題分析）



写真 4：ワークショップ風景（問題分析発表）



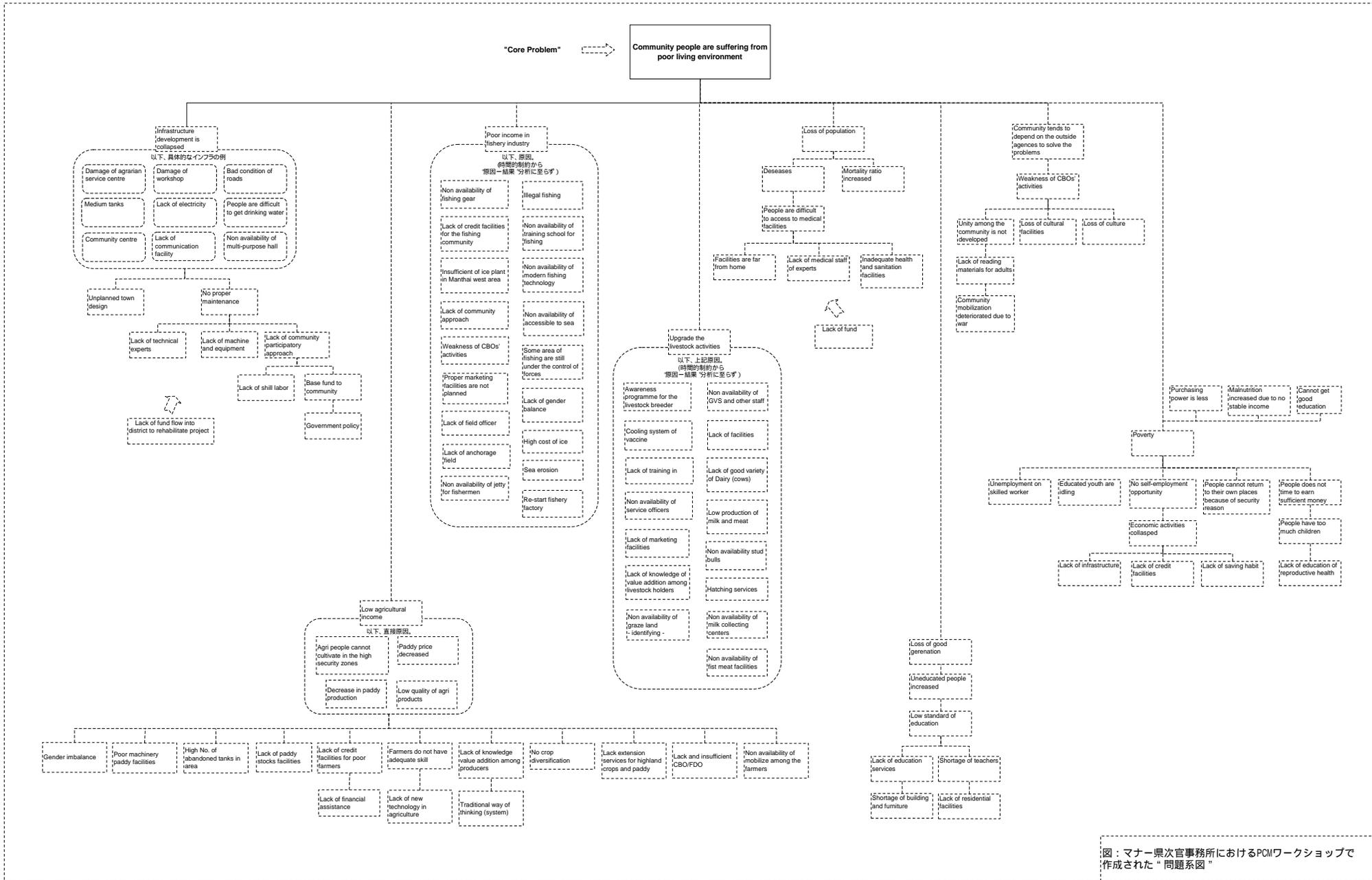
写真 5：ワークショップ風景（問題分析発表）



写真 6：ワークショップ風景（プロジェクト選択）

3 . 問題系図

ワークショップ参加者によって作成された“問題系図”を次ページに示す。



図：マナー県次官事務所におけるPCMワークショップで作成された“問題系図”

付属資料9 . ワンニ復興支援省の概要

(1) 組織目標

- ・ 自発的な再定住 (Resettlement & Relocation) の促進
- ・ 住民を巻き込んだ開発ニーズの発掘と優先順位の決定
- ・ 再定住民の貧困削減戦略 (PRS) への組み込み
- ・ すべての再定住に関する活動の開発イニシアティブへの組み込み
- ・ 技術開発と所得向上の機会の提供を通じての人々のエンパワーメント増大
- ・ 一連の過程での N G O、コミュニティ、プライベート・セクターの参加促進
- ・ NCCR のガイドラインと政策目標の達成への貢献

(2) 事業実施アプローチ

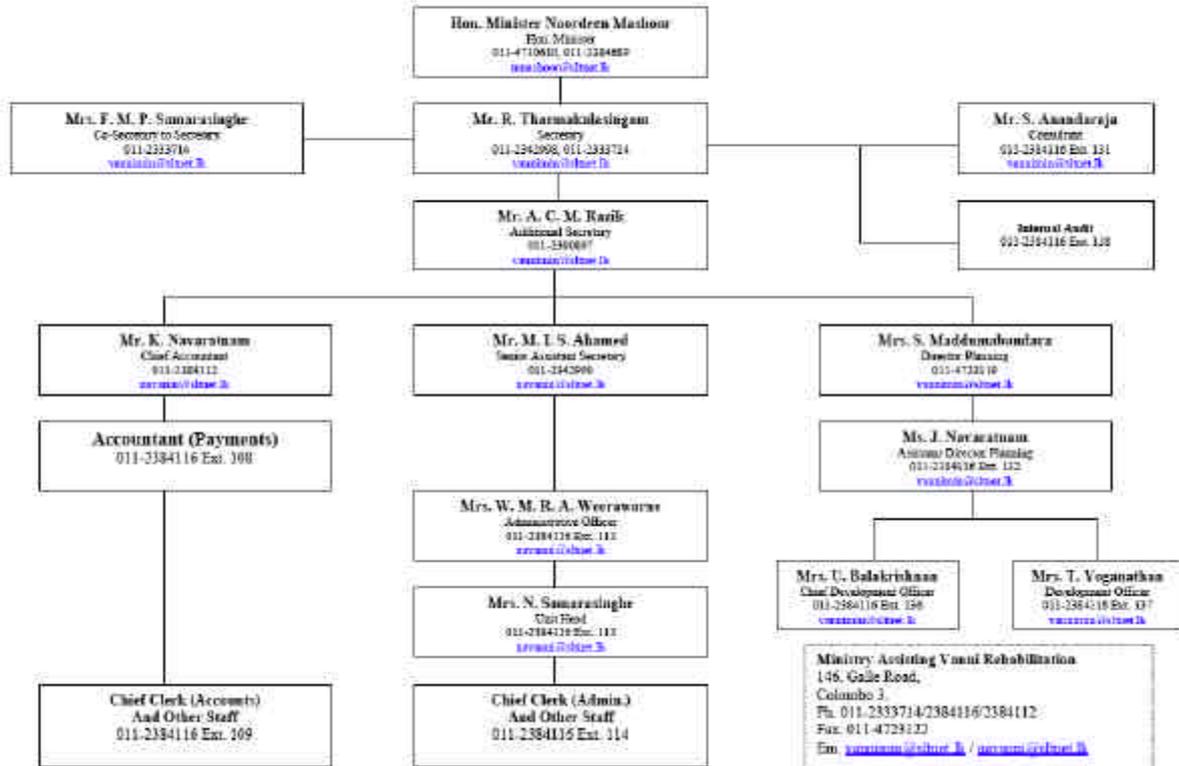
- ・ Relief (救済), Rehabilitation (復興), Resettlement (再定住), Reconstruction (再建), Reconciliation (融和) を包含する総合的アプローチを通じて復興を促進する計画を考案する。
- ・ 政府機関や再定住民、Property and Industries Authority (REPIA)、N G O、民間セクターと協力して、ワンニ地方復興のためのプログラムやプロジェクト実施を支援する。
- ・ これらにおいてファシリテーションを担う。
- ・ ワンニの人々の利益のために C B O や N G O、その他の類似機関が実施するプロジェクトをファシリテートする役割を担う。
- ・ 関係機関の触媒作用の役割 (Catalytic Role) を担う。
- ・ 具体的な他省庁との調整を行う。
- ・ プログラムやプロジェクト実施のため、助言を行って他機関との調整を図る。

(3) 事業分野

- ・ 人的資源開発：関係者間の意識啓発 (Awareness-raising)、ワンニ地域の対象住民の社会的モビライゼーション、参加者・実施者の技術開発と能力開発
- ・ 再定住、住環境開発・改善、村の経済復興
- ・ 農業、漁業、畜産、企業振興分野の経済活動促進
- ・ 情報開発、情報・コミュニケーション・技術 (ICT) の促進
- ・ 民族紛争の影響を受けたコミュニティや施設、礼拝場所、組織や企業などの修復
- ・ 農民、漁民、小規模企業の経営者に対するマイクロ・クレジット事業
- ・ 障害者や孤児、若者、子ども、女性、老人に対する、学外教育、自己開発、健康管理、トラウマ・カウンセリングなどの特別プログラム
- ・ 再定住のための地雷除去プログラムに対する支援
- ・ 民族融和のための文化、スポーツプログラム
- ・ 中央/州/県等の政府機関が提供するサービスに平等なアクセスを可能とする広範なプログラム

(4) ワンニ復興支援省組織図

Organization Structure of Ministry Assisting Vanni Rehabilitation



付属資料10 PNA案(紛争予防配慮アセスメント) マトリックス (スリランカ)

ステップ-1 国レベルの紛争の現状	ステップ-2 対象地域での現状把握のための質問票		
(区分A)と(区分B)	対象地域の状況はどうか、どのような影響を受けているか。(a)	プロジェクトは状況を悪化させるか?(b)	プロジェクトは何らかの対応をとりうるか?(対応策を記入)(c)
構・継1: シンハラ・タミル両コミュニティ内における社会的分裂、分断化	コミュニティ内における社会的分裂、分断化が顕著か? yes no 紛争前に居住していたシンハラ人は帰還していない	プロジェクトは社会的分裂、分断を助長するか? yes no これ以上の悪化はない。	yes no 住民の他地域との交流により敵対度を減少させる。
再発1: シンハラ人、タミル人、ムスリム間の不信・憎悪感情の残存	シンハラ人、タミル人、ムスリム間の不信・憎悪感情は残存するか? yes no 残存するが顕著ではない。事前評価調査時にシンハラ人のファシリテーターをタミル住民は受け入れた。	プロジェクトは不信・憎悪感情を悪化させるか? yes no	yes no 自治・共同活動に平和教育を採用する。また、UNHCRやNGOの融和活動と連携する。
構・継2: 政党間の対立及び議会の分極化	各政党支持者間の対立は顕著か? yes no LTTEと反LTTE政党で対立はあるものの顕著ではない。	プロジェクトは各政党支持者間の対立を助長するか? yes no	yes no 対立を助長しないよう、県次官が県レベルの調整を行う。
構・継3: 武器の流入	武器が多く流入しているか? 武器による被害が多発しているか? yes no	プロジェクトは武器の流入と被害を促進するか? yes no 所得向上により武器購入が容易となる可能性はあるが、事業に民族融和を取り入れていることから、購入の動機は減少すると考えられる。	yes no 和平合意に至っていないことから、武器の流入に対して取り得る対策は地域の均衡を崩しかねず難しい。
再発4: 逃走兵からの武器の市場への流出及び治安悪化	逃走兵は多いか? 市場に武器が流出しているか? 治安は悪いのか? yes no 逃走兵・武器の流出については不明。治安は悪くない。	プロジェクトは武器流出や治安悪化を助長するか? yes no	yes no 特に武器流出や治安向上のために事業は行わない。
構・継4: 多数派シンハラ人優遇政策、社会・経済的資源・機会へのアクセスの不平等	政策の影響が顕著か? アクセスの不平等が起きているか? yes no 協力対象地域はタミル人がほとんどであり問題はない。	プロジェクトは右の政策を補強しているか? 不平等を助長するか? yes no	yes no 不平等政策を補強もしないが、解消もしない。
構・継5: 地域間の経済的格差の拡大、貧困の悪化(LTTE支配地域の経済的封鎖)	貧困状況は蔓延しているか? 経済的封鎖の影響は大きいのか? yes no 特にLTTE支配地域で顕著	プロジェクトは貧困状況を更に悪化させるか? 経済封鎖を強化するか? yes no	yes no 貧困状況の緩和はプロジェクト目標の指標の一つである。
再発2: 紛争による精神障害	紛争による精神障害者は多数いるか? yes no	プロジェクトは精神障害者もしくは家族に対して悪影響を与えるか? yes no	yes no コミュニティによる支援活動が促進されるよう支援する。
再発3: 南部における和解プロセスからの疎外感、和平への反感の残存	住民の間に和解プロセスからの疎外感や和平への反感が根強いのか? yes no	プロジェクトは住民の疎外感や反感を助長するか? yes no	yes no 平和の配当を住民が実感することが本案件の目的である。
再発5: 国内避難民、難民再定住の遅延、及びこれに伴う住民の不満の増大(対地雷対策、基礎的ニーズの確保)	1) IDP、難民の再定住地域か? yes no 2) 住民は不満を持っているか? yes no	1) プロジェクトは再定住対策の遅延を助長するか? yes no 2) 住民の不満を増大させるか? yes no	yes no 基礎インフラの復旧、コミュニティの活性化による再定住促進を目指す。
再発6: 肥大化した軍・ホームガード・警察(少年兵含む)、これに伴う過剰な軍事・治安維持費による国家予算圧迫	過剰な軍、ホームガード、警察、少年兵等による影響はあるか? yes no 過剰ではないが、軍の占領地、検問所は経済・交流を阻害している。	プロジェクトは軍・治安部門の削減に負の影響を与えるか? yes no	yes no 政府地域とLTTE支配地域の両住民が交流し地域的な緊張緩和を期待する

